



史料と伊能図

伊能忠敬

研究

二〇一二年 第六四号



九州沿海図大図第20 「阿蘇」 (部分)

九州沿海図は、第七次測量(第一次九州測量)が終了し、第八次測量(第二次九州測量)の開始前に作成した地図である。このとき、西九州と壱岐・対馬、屋久島・種子島などは未測量であったが、それらの地域を除いた大図21図幅、中図1図幅、小図1図幅が作成された。これらの図は幕府に上呈され、浅草文庫に伝わり、東京国立博物館が所蔵している。浅草文庫の朱印がある。現在は、九州国立博物館に長期貸与されているようである。

ここに示した大図は、第20阿蘇の図である。全体に濃色で、特に山系を描く緑が濃い。田畑は、かなり桃色に傾いた色で、国会大図に比べると暗色で、桃色が強い印象を受ける。おそらくこの九州沿海図は、最終版の姿を想定しながら配色などを考えたのであろう。しかし、だいぶ濃暗色となり、注記が読みにくい部分もあるので、最終版では改良し、国会大図のような明るい色遣いになったのであろう。

阿蘇山の描き方が秀抜である。鬼嶋山(杵島岳)、高岳、根古岳の注記があり、高岳からは噴煙が立ち上っている。これは、阿蘇谷(阿蘇カルデラの北側)から見た山景である。鬼嶋山の背後などにはたなびく霞雲が描かれ、大和絵風の描き方も見られる。根古岳は、霞雲に浮かんでいるようにも見える。

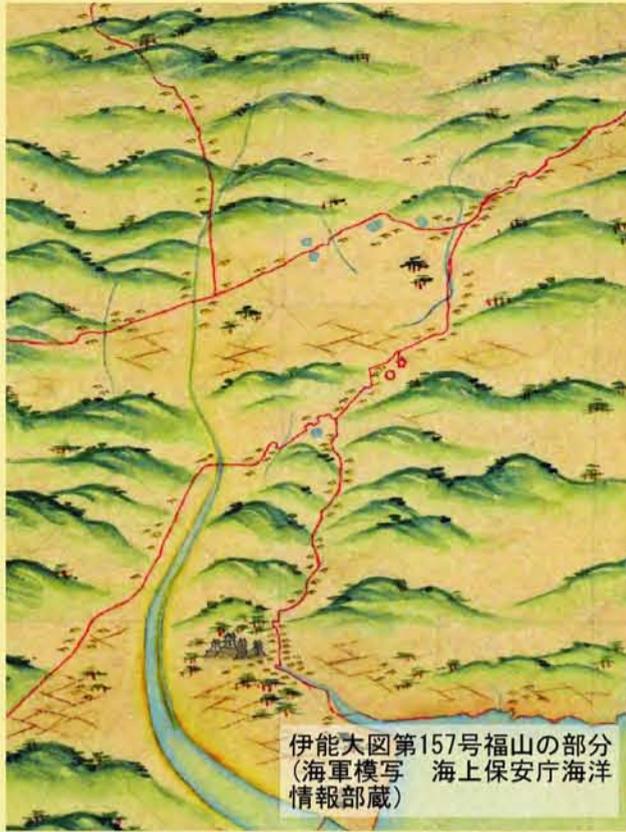
描かれている測線は、熊本と竹田を結ぶ測線で、文化7年の師走に測量した。12月14日に熊本城下を先手、後手に分かれて出立し、大津町に止宿した。大図には、大津町に至る間、上立田村弓削から新町まで杉並木が、新町から入道水村まで松並木が測線に沿って描かれている。これらの地名は、すべて現在も集落名に残っている。大津からの豊後街道は、清正公道と呼ばれ高尾野、新小屋を通り、二重峠に達して阿蘇谷に降りていったが、大図にも両側を山に挟まれた街道を通る測線の状況がよく表現されている。

大津から内牧村に止宿し、夜は天測を行い、翌日宮地村の阿蘇神社の鳥居まで測り、坂梨村まで測量してその日も天測を行った。天測地点まで分岐した測線を確認できる。

星埜由尚

東京国立博物館所蔵の画像から転載
(表紙題字は伊能忠敬の筆跡)

箱田良助生誕の地 星 埜 由 尚



伊能大図第157号福山の部分
(海軍模写 海上保安庁海洋
情報部蔵)



福山箱田村周辺の測線と地勢図
の合成図(猪原紘太氏による)



り込んだ石板と隣に神辺の儒学者菅茶山の詩碑がある。石柱には、「大日本輿地全図完成に尽力した」、「榎本武揚の父」と添え書きが記されており、榎本武揚の曾孫の揮毫によるものである。菅茶山は、高名な儒学者で、忠敬も菅茶山とは面識があり、第一次九州測量、第二次九州測量の往路には、止宿先に菅茶山が訪ねてきている。箱田良助の実家には、第一次九州測量の帰路宿泊しており、第二次九州測量の帰路には、良助の父、細川園右衛門が迎えに来ている。

箱田村は、大図の第一五七号に含まれる。この地図は、海上保安庁海洋情報部所蔵の模写図が唯一残っており、加工の程度が著しく、地名が十分模写されていないのが残念である。平成二〇年の十一月に研究会の研修旅行で「箱田良助生誕の地」を訪ねた。ご記憶の方もいらっしゃるものと思う。

箱田良助は、寛政二（一七九〇）年備後国神辺郡箱田村の庄屋細川園右衛門の次男に生まれ、十七歳の時江戸に出て伊能忠敬の弟子となった。第一次九州測量、第二次九州測量に参加して『大日本沿海輿地全図』の完成にも貢献した人である。明治の元勳榎本武揚の実父でもある。

箱田村（広島県福山市神辺町箱田）には、「箱田良助生誕の地」の石柱が立ち、左側に箱田良助の経歴を彫

目次 64号

グラビア

● 伊能図の旅

- 大図二三号より 釧路
- 大図九三号より 横濱
- 大図一三五号より 斑鳩

星 埜 由 尚 1

話題

● 米国議会図書館所蔵伊能大図の出自

菱山 剛秀 6

コラム「東大伊能中図の見直し隊 募集」

9

● 伊能測量現地史料紹介⑥

尾鷲大庄屋土井家文書（三）全文完

忠敬は、四日市宿からの心得触れの中止指示を書き、大庄屋土井徳蔵に至急伝達を命じる

伊藤 栄子・渡辺 一郎 10

コラム「地元史料についてひと言」

29

● 伊能測量現地史料紹介⑦

第四次測量隊、中能登を行く（三）
—「真館覚書」より—

河崎 倫代 30

● 忠敬旧宅雑録（二）

伊能 洋 38

資料 「伊能忠敬測量隊の足跡をたどる」連載第一回

伊能忠敬銅像報告書「伊能忠敬の足跡」の改訂増補版
渡辺 一郎監修・井上辰男編著

39

ニュース・お知らせ

各地のニュース・新入会員紹介・会員便り・新聞から・
会員からの寄贈図書 ほか

編集部 47

表紙解説・伊能忠敬ゆかりの地めぐり 星埜由尚



伊能図の旅



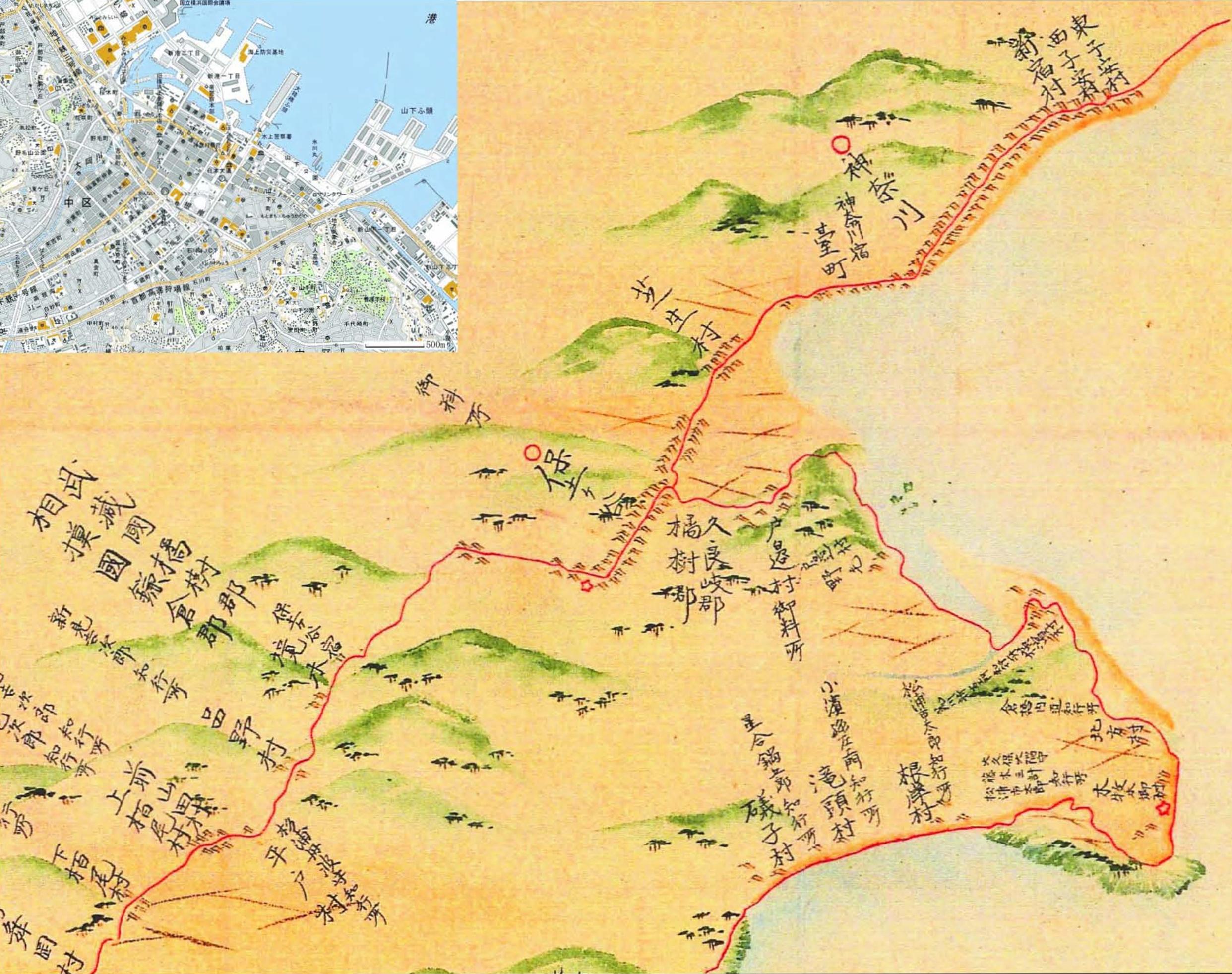
伊能大図第23号釧路の部分(陸軍模写
アメリカ議会図書館蔵・『伊能大
図総覧』から転載)
左上: 国土地理院発行2万5000分の1
地形図『釧路』部分

伊能測量隊は、第一次測量の往路一八〇〇年七月二
四日と帰路八月一四日に釧路に宿泊している。大図に
は、クスリと記されている。クスリ川とヲタウニ岬、
アルトルトーの地名を見ることが出来る。クスリ川は
釧路川のことだが、現在の釧路川河口に比べると自然
河川で川幅も広がったのであろう、河口は巾着上に膨
らみ、数個の中州が描かれている。ヲタウニ岬の辺り
は、海蝕の断崖が描かれていてその上を測線が通って
いる。アルトルトーは、現存する春採湖のことである。
クスリには、褐色の住居記号がいくつか書かれており、
その中には幕府会所もあった。アルトルトー周辺には
茶色の点描が見られるが、おそらく樹木のない荒蕪地
が広がっていたのであろう。

釧路は、平成一六年七月一六日から一九日まで「伊
能大図フロア展」が開催され、二万人を越える市民に
伊能大図を見て頂いたのは記憶に新しいところである。
なお、図中に引かれた鉛筆書きの方眼線と数字は、陸
軍が模写時に記入したものである。(星埜)

大図第二三号より

釧路



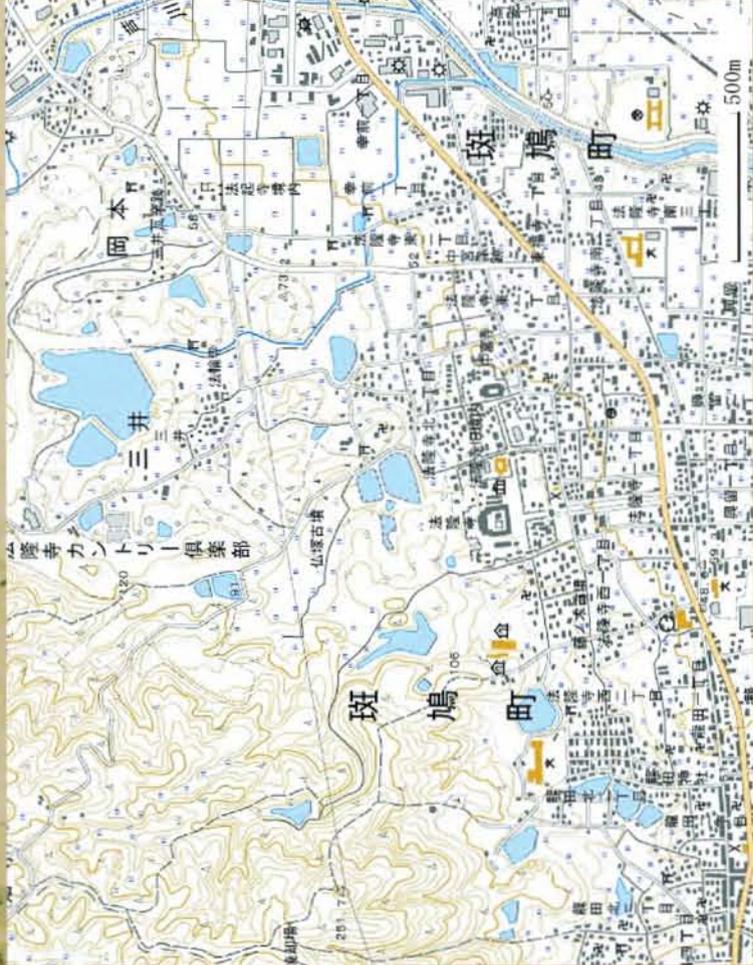
大図第九三号より 横濱

人口で言えば日本第二の都市である横浜も、伊能測量当時は、小さな漁村であった。横浜村は、横に長い砂州の元に展開した漁村で、まさに字の通りの横浜であった。この砂州の背後は、狭い入り江となっており、幕末には、そこを埋め立てて外国人居留地を作ったのである。

大図を見ると、東海道から別れ、横浜村から本牧を通過して磯子へと海岸を廻る測線が描かれている。横浜の砂州には測線は描かれていない。おそらく干潟のような砂州であったのではなからうか。アメリカ大図では、この入り江の海岸は、灰色に塗色されている。砂州の先端には、緑色に塗られた島が描かれている。アメリカ大図ではより明確に島が三つ輪郭線のみ描かれている。野毛の丘陵から続く基盤岩が海上に姿を現していたのである。今はその痕跡も見られない。伊能測量隊の面々も横浜村が現在のような大都市になるなど夢にも思わなかったに違いない。(星槎)

伊能大図第93号横浜の部分(内務省模写 国立国会図書館蔵・『伊能大図総覧』から転載)
左上：国土地理院発行2万5000分の1地形図『横浜東部』部分

大図第一三五号より
斑鳩



斑鳩と言えは法隆寺であり、聖徳太子である。第六次四国測量の帰途、大和路をめぐり、斑鳩の法隆寺、法輪寺、法起寺と古刹を巡っている。法隆寺では、諸堂を拝観し、霊宝を一見している。法輪寺、法起寺も立ち寄り三重塔などを拝観している。

大図には、法隆寺の塔と覺、法輪寺、法起寺の三重塔が描かれており、五重塔の法隆寺も三重塔に描かれている。法隆寺のみ測線が門前まで延びていて、天測の記号がある。塔の描かれた大図は他にもあるが、このように塔が連なつて描かれている所はほかにない。これらの塔は、全て飛鳥時代からの古い塔である(法輪寺の塔は戦時中に落雷で焼失して昭和五〇年に再建された)。法隆寺の五重塔と法起寺の三重塔は、何れも国宝に指定されている。(星椋)



伊能大図第135号斑鳩の部分(陸軍模写 アメリカ議会図書館蔵・『伊能大図総覧』から転載)
右上; 国土地理院発行2万5000分の1地形図『信貴山』部分(いずれも左が北)

米国議会図書館所蔵伊能大図の出自

菱山 剛秀

一、はじめに

明治政府は、新たな国作りにはきかけ近代的な測量に基づく全国の地図整備に着手するが、地図整備には長い期間を要するため、初期の段階では既存の地図を利用し、応急的な地図作成を実施した。これらの地図の骨格として利用されたのが実測に基づいて作成された伊能図である。しかし、利用するためには、政府機関に複製の伊能図が必要であった。特に三万六千分の一の大図は、測量の原本ともいえ、複製にあたり正確性を確保するとともに、全国を二百十四枚でカバーする枚数の多さのため複製は容易ではなかったはずである。

結局、全国の伊能大図を複製したのは、政府機関の中で内務省と陸軍、海軍の三機関であった。

複製の元になったのは、幕府に上呈された原本ではなく、伊能家に残されていた控図で、最初に模写にとりかかったのは、内務省地理局の前身である工務省測量司で、明治五年に伊能家に借用を要請している。そんな中、明治六年の皇居の火事で幕府に上呈された伊能図の原本が焼失してしまった。その結果、伊能家に残された控図が唯一の原本となり、明治七年に伊能家から政府に献上された。

正確な地図は、国土の開発等のほか、国を守るためにも不可欠であり、陸軍と海軍が相次いで伊能図を複製した。陸軍は明治九年から、海軍は翌十年からそれぞれ地理局から元図を借用して模写を開始した。

海軍はこの図を利用して、初代水路部長の柳権悦が「全国海岸測量十二年計画」の立案に使用したほか、初期の海図整備に利用した。

一方、陸軍は、明治十一（一八七八）年の軍管図（二十一万六千分の一）や、明治十七（一八八四）年

から作成された輯製二十万分一図等の初期の地図整備に利用した。

その後、近代測量による全国測量が進むにつれ、役割を終えたこれらの模写図は、模写し使用した機関に保管されていたが、大正十二年の関東大震災や第二次世界大戦の混乱で伊能家から献上された控図を含め、主なものがほとんど焼失したり、行方が分からなくなっていた。

二、伊能大図の発見

ところが、伊能忠敬の測量開始から二百年を迎えようとしていた平成九（一九九七）年に、工部省測量司が模写を開始し内務省地理局に引き継がれたと思われる伊能大図四十三面が、鈴木純子氏によって気象庁から発見された。

さらに、平成十三（二〇〇一）年には、ワシントンの米国議会図書館で、渡辺一郎氏夫妻により伊能大図の模写図二百七枚が発見された。

このように平成に入ってから、気象庁や米国議会図書館でまとまった大図が発見されたことで、漸く伊能図の全貌が明らかになってきたといえよう。

しかし、米国議会図書館が保有する伊能大図は、どのような経緯で米国に渡ったのか、また誰が模写したもののなかについては、当該図書館にも記録が無く、不明のままになっていた。専門家の間では陸地測量部が模写したものと推察されていたが、

確実な証拠が見つからなかったためである。

発見から十年あまりが経過した平成十九年の春、偶然この大図の中に国土地理院に残されていた伊能中図に貼られていた説明と同様の付箋があることが確認され、明治初期に陸軍が模写したものである可能性が高いことが判明した。

以下に米国議会図書館が保有している伊能大図と国土地理院が保有している伊能中図及

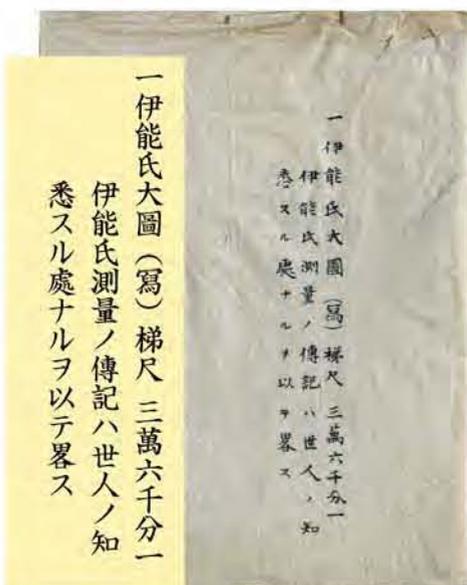


図2 米国議会図書館所蔵の伊能大図第90号の付箋拡大とその記述

図1 米国議会図書館所蔵の伊能大図第90号上中程隅に付箋が貼ってある

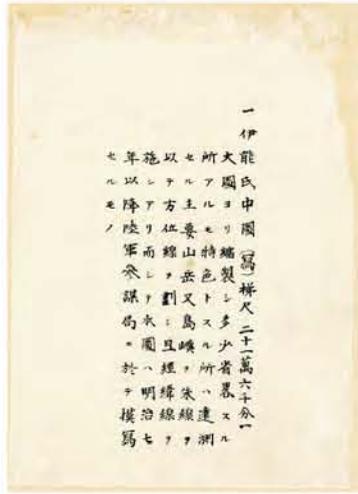


図4 国土地理院所蔵の伊能中図「関東」付箋
下はその記述

一伊能氏中圖(寫)梯尺二十一萬六千分一
大圖ヨリ縮製シ多少省畧スル
所アルモ特色トスル所ハ遠測
セル主要山岳又島嶼ハ朱線ヲ
以テ方位線ヲ劃シ且経緯線ヲ
施シアリ而シテ本圖ハ明治七
年以降陸軍參謀局ニ於テ模寫
セルモノ



図3 国土地理院所蔵の伊能中圖「関東」
右中程に付箋

び伊能小図(官板実測日本地図)に残された共通の付箋について紹介する。

(一) 米國議會図書館所蔵の伊能大図(図1)
米國議會図書館に所蔵されている二百七枚の伊能大図のうち、江戸が描かれている第九十号に、この地図の説明を記した付箋がある。

(二) 国土地理院所蔵の伊能中図(図3)
国土地理院が陸地測量部から引継いだ伊能中図六面

中の関東図幅にこの地図の説明を記録した付箋がある。

(三) 国土地理院所蔵の伊能小図
この図は、江戸幕府が航海用の正確な沿海地図を必要としたため、伊能小図(文政四年、一八二二)(図5)をもとに幕府開成所が発行した版行図である。

5) をもとに幕府開成所が発行した版行図である。
木版刷・彩色(三色)、縮尺四十三万二千分の一、樺太を含む全四輔で、慶応三年(二八六七年)に作製・発行されたものである。

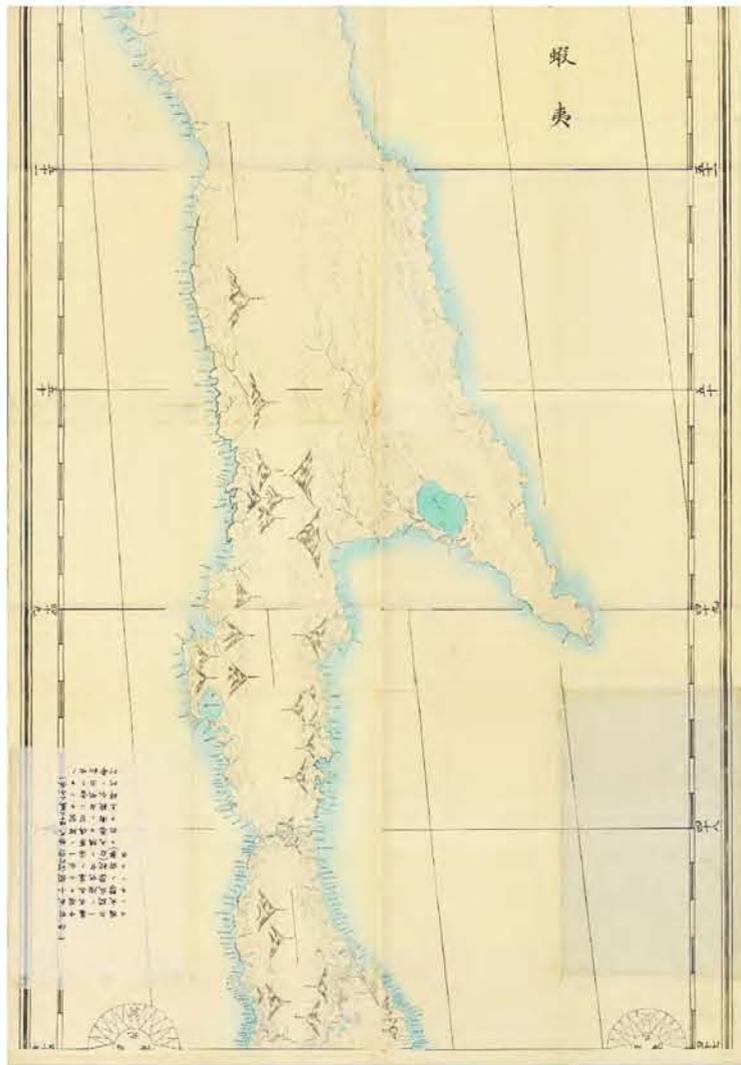


図5 官板実測日本地図「樺太」(部分)
右下に付箋

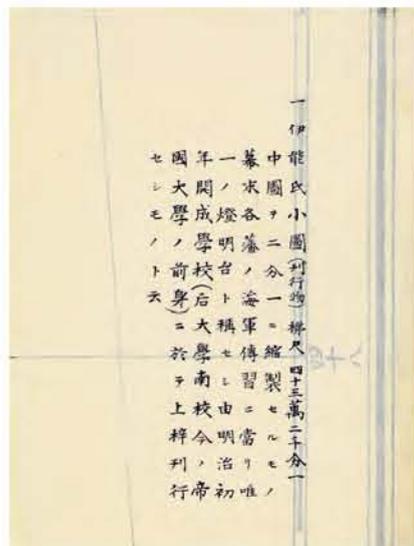


図6 官板実測日本地図「樺太」の付箋
右はその記述

一伊能氏小図(刊行物)梯尺四十三萬二千分一
中圖ヲ二分一ニ縮製セルモノ
幕末各藩ノ海軍傳習ニ當リ唯
一ノ燈明台ト稱セシ由明治初
年開成學校(后大學南校今ノ帝國大學ノ前身)ニ於テ上梓刊行
セシモノト云

三、米國議會図書館所蔵の伊能大図の出自

米國議會図書館所蔵の伊能大図と国土地理院所蔵の伊能中図の付箋の記述(図2、図4、図6)の記述方法、筆跡を比較すると同じ人物が同時期に書いたものと見て間違いなさそうである。また、米國議會図書館の大図と国土地理院の中図には伊能図の特徴の一つである隣図との接合部分に見られるコンパスローズの記載が無い。さらに、作業に使用したと思われる方眼(図7、図8)や付箋などの共通点が見られる。

これらのことから、両図は同じところで模写され、

利用された後、一緒に保管されていたと考えるのが自然である。そして、国土地理院所蔵の伊能中図には、「本圖ハ明治七年以降陸軍參謀局ニ於テ模寫セルモノ」と模写を実施した時期と機関が明記されている。

以上のことから、両図は、陸軍參謀局が明治初期(「陸地測量部沿革誌」によれば、明治九年に模写に着手)に模写した図であることが確実と考えられる。

(一) 「陸地測量部沿革誌」の記述

明治二十一年に陸軍から独立した參謀本部陸地測量部の沿革をまとめた「陸地測量部沿革誌」の明治九年の欄には以下の記述がある。

七、明治九年
第五課ハ淨寫、模寫、縮寫、著色、銅版下、石版下等ノ地圖六十二部四百四十九葉及六種六百七十八葉ノ寫真竝ニ琉球藩、戶籍書、府縣表、各府縣村名書等ヲ調製シ且「伊能圖」ノ模寫ニ著手シ又寫真手豐室龜太郎ヲシテ圖畫ノ寫真ヲ開始セシメ第六課ハ新二工兵中尉蒲生知郷、工兵少尉布施善信十一等出仕三原昌同早乙女爲房軍曹大日方紀等ノ加ハルアリ。(以下省略)

(二) 陸地測量部における伊能図保有の記録

陸地測量部が伊能図を保有していた記録が陸地測量部の内部資料として刊行されていた昭和十八年七月の研究蒐録「地圖」

に残されていた。

それによると、少なくともこの資料が発行された昭和十八年の時点では、小図、中図とともに、全国の伊能大図の写本二一四枚が揃って陸地測量部に保管されていたことが明記されている。

陸測總務課著「伊能忠敬先生測量叢話」(抜粋)

伊能圖の種類と現況

先生が其實測材料によって、數次に調製した地圖は、數種あつて、其數も亦莫大なるものである。而してその地圖を淨寫するに當つては、突手本と稱する定稿から針突を以て突寫し、今日の所謂針寫法に據り、必要に應じて同一地圖を幾通りも製作したものである。

即ち幕府に上呈した正本も、自宅に止めた副本(二種)も、又關係の人々に與へたものも、地圖としての價値は殆んど相等しいものである。

而して通常伊能圖と呼ばれてゐるものは左の三種である。

大圖 縮尺 三萬六千分一
中圖 縮尺 二十一萬六千分一
小圖 縮尺 四十三萬二千分一

又その大圖、中圖、小圖共、幕縣に呈上せられた正本は、其後宮城、紅葉山の寶庫に藏せられて居つたが、維新後太政官の地誌課に保管中、明治六年五月皇居炎上の際、全部烏有に歸してしまつたのであつた。

之により先明治五年地理局は人を派して、伊能家に就き其藏する所の副本を借りて寫さしめたが、陸軍及海軍では此圖を借用手寫したのである。此副本は同七年更に伊能家から政府に献納せられて居つたが、此圖も亦大正十二年の關東大震災に際して、燒失してしまつたのである。

而して其副本の寫本中、海軍の水路部に於けるものは、これ又大震災にかゝり、大部分燒失した。然るに

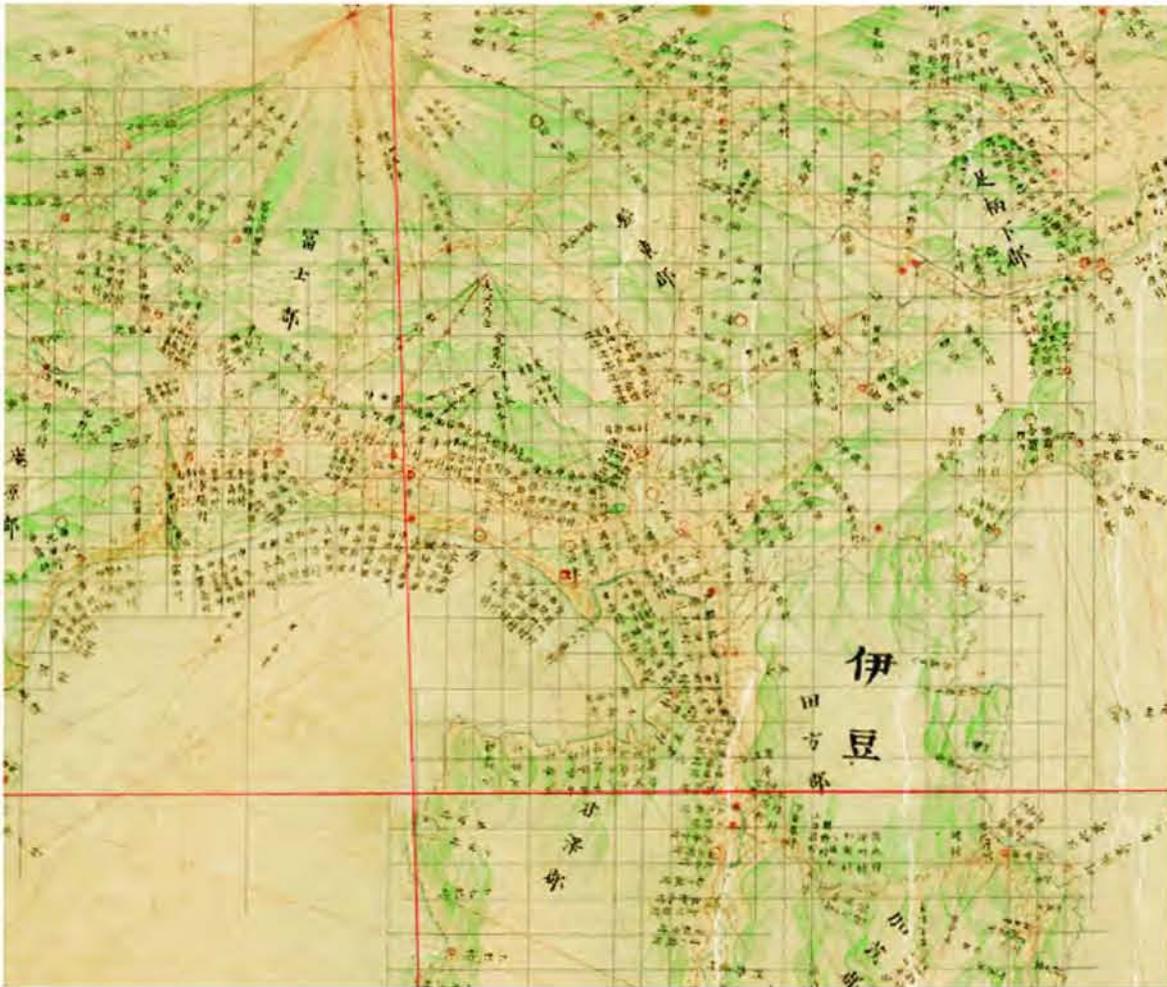


図7 国土地理院所蔵の伊能中図「關東」(部分)の方眼

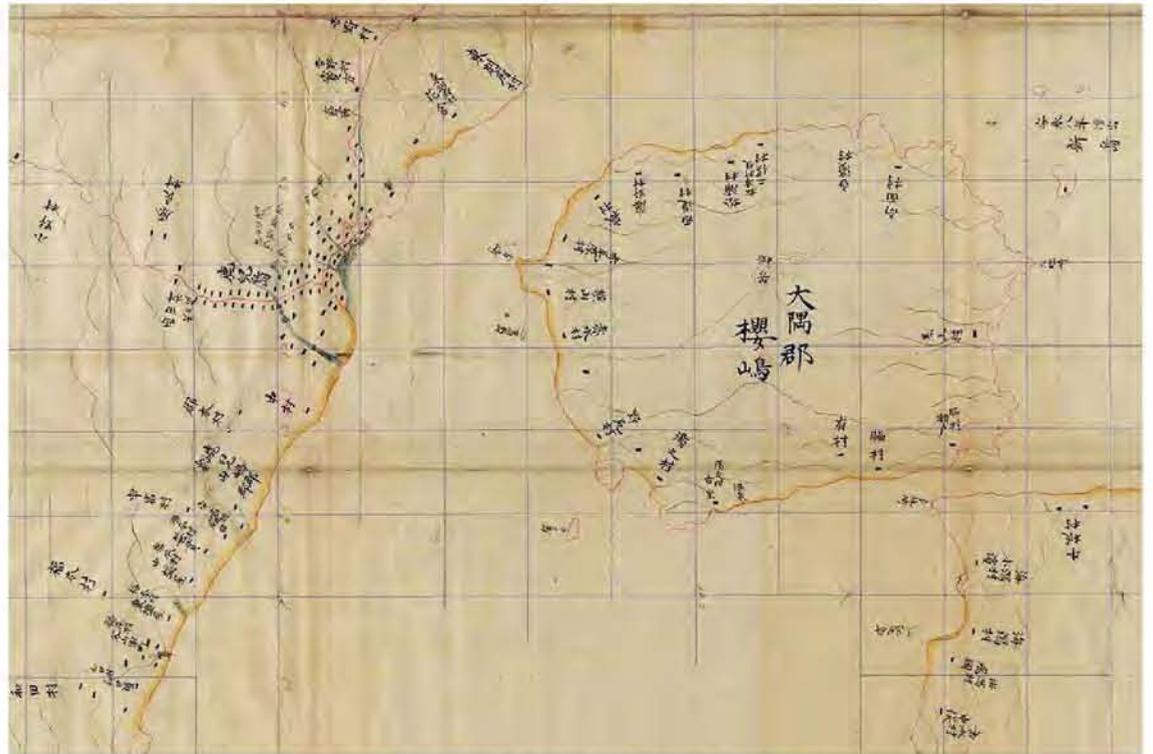


図8 米国議会図書館所蔵の伊能大図第二百九号の方眼

幸にも我陸軍に於けるものは、陸地測量部にあつて此災害を免かれ、此焼失した副本即ち明治七年の献納圖の面影を傳へてゐるのである。即ち目下陸地測量部に保存せられて居る圖は左の如くである。

- 伊能大圖(寫本)二百十四枚
- 伊能中圖(寫本)六枚
- 伊能小圖(明治四年版)一部四折
- 伊能北海道圖(北海道に於ける各宿場の大縮尺圖)一卷
- 伊能江戸實測圖(寫本)二枚一組

四. 終わりに

米国議会図書館に保管されている伊能大図は、明治初期に陸地測量部の前身である陸軍参謀局が模写した図であることがほぼ確実になった。

しかし、これらの図がどのような経緯で現在米国議会図書館に保管されているのかについては、依然として不明である。

昭和十八年の時点で陸地測量部に保管されていたことから、おそらく終戦までは、そのまま陸地測量部で保管されていた可能性が高いと思われる。終戦時あるいはそれ以降の早い時期に何らかの理由で大図だけが国外に流出したようである。

その経緯については、今後、新たな発見を待つことになるが、出自が明らかになったことで、手がかりも見つけやすくなることが期待される。

参考文献

陸地測量部：大正十一(一九二二)年五月、陸地測量部沿革誌、第一編 維新前後ヨリ陸地測量部成立ニ至ル pg-99

陸地測量部総務課：昭和十八(一九四三)年七月、伊能忠敬先生測量叢話、研究蒐録「地圖」p41-p49

今井健三：平成十(一九九八)年四月、水路部所蔵の伊能図騰写図について、「水路」第一〇五号、pg-111

アメリカ伊能大図展実行委員会編：平成十六(二〇〇四)年四月、アメリカにあった伊能大図とフランスの伊能中図

鈴木純子：平成十九(二〇〇七)年七月、海洋情報部所蔵「伊能図騰写図」の調査について、「水路」第一四二号、pg-115

菱山剛秀：平成十九年(二〇〇七)：米国議会図書館所蔵の伊能大図と国土地理院所蔵の伊能中図、日本国際地図学会平成十九年度定期大会発表論文・資料集、p58 | p59

東大伊能中図の見直し隊募集

東大に換仕立の伊能中図が七枚あって、多分常設展示されているが、この図には関東がない。大学関係者の誰かが借りて、返すのをわすれたのであろう。

そして、北海道の二枚は写本で針穴はないが、他の五枚、東北、中部、中四国、北九州、南九州は副本で針穴があり、天測の☆印もある。この良質な五枚の副本は何処から来たのであろうか。

地理学教室の故米倉教授に聞いたところでは、伝来は不明で、戦後理学部の事務室で、ひどい状態で発見され整備したのだという。

そうすると、伊能家から献呈された東大副本は関東大震災で焼けたのだから、誰かが新たに東大に持ち込まなければ中図がある筈はない。文献を調べる限りでは、買わないかといって東大に持ち込んだ人はいるが、買ったという記録は無いようである。では寄付はどうか。これも調べた限りでは見つからない。

ここまで来ると、関東大震災で焼けたといわれている伊能中図が一部焼け残ったのではないか、という仮説が考えられる。

それをどう検証するか？ 地図そのものは伊能家から献呈された副本であっても、全くおかしくない良質な中図である。しかし、伊能図は針穴を利用して複数枚制作されているから、地図を見ただけでは、これが、伊能家の副本という証明は出来ないのである。

本号の記事を書きながら、一案を思いついたので披露する。日本学士院は伊能中図模写本を蔵しており、これは明治末期に大谷亮吉が「伊能忠敬」を著述した際に焼ける前の東大にあった副本を写したものである。

これを逆手にとつて、東大中図と日本学士院中図が同一であるという証明が出来れば、東大中図は伊能家伝来の副本と断定出来るではないか。国宝級の発見となる？ 歴史の書き直しだ！ と期待している。やり方は指導しますが、やって呉れる方を募集します。

(渡辺一郎)

尾鷲大庄屋土井家文書(三) 本文完

忠敬は、四日市宿からの心得触れの中止指示を書き、大庄屋土井徳蔵に至急伝達を命じる

伊藤 栄子
渡辺 一郎

○今号で土井家文書の本文を終わります。先触れを受けて情報収集を始め、飛び交う情報のなかから、自分の判断で体制を組んで、測量隊を迎えている模様がリアルに浮きあがります。最後は経費の分担でおわりませんが、村方経費の分析は稿を改めます。

前にも書きましたが、問題は、人別(人口)と家数です。これらはその所領の実力を表すもので、秘密でした。加賀領、紀州領では答えていませんが、答えなければ、強制する権限は伊能隊にはありませんでした。

老中からの御証文、勘定奉行先触れを、いくら読んでも、書き上げのような地理情報を調べる、とは書いてありません。もともと地域の概要を把握するためだったのでしよう。ただ、それにしても力が入り過ぎているのです。忠敬の関心も半分あったのでしよう。

大部分の地域で提出された数字は、將軍代替わりごとに諸国に派遣された旗本の巡見使に答えたと同じ数字、いわば公式数字が書かれました。案内の庄屋、大庄屋はその数字を扇子の裏に書いて、聞かれたときは読み上げる、村人との直接の応答は禁じられたといえますから、いずれにしても、表向きの数しか出なかったのです。

*1
上書 文化二年
御尋二付書上帳
丑四月

誰御代官所
誰御領分
何国何郡
何宿

一 高何程

誰領分
何国何郡
何宿
又八何村

一 宿内町長何丁何十間
一同往還並木

江戸より右側
何丁何十間
江戸より左側
右同断

一家数何軒
但裏町裏家有無
一人別
内 男何人
女何人

御朱印
一何宮社領何程
一何程

神主 だれ
何宗 何寺

外二
一寺何ヶ寺

一 修験

何宗何寺
何院
何寺

一名山古跡有無
右之通宿高、町長、地元家数、人別、寺院書面之通相違無御座候 以上
年号月

問屋だれ
庄屋だれ
年寄だれ

伊能勘解由様
右之振合二御心得可被成候 尤とじ帳印形可被成候
以上

*1 心得触れの最後についていた書き上げの様式です。伊能隊の先触れには必ず添付されました。したがって、どの場所の測量関係文書にも記録されており、珍しくないのですが、一式という意味で載せました。

*2

一天文方御通行之儀二付、別紙写之通申来候二付入御覽申候

一只今先触参候所

十八日雲津(ママ雲出の誤か) 宿泊 十九日 松坂宿泊
廿日 明星(ミヨウジョウ) 廿一日 小俣(オバタ)
廿二日 山田

右之通申来候 廿日ニハ明星江中村様、弥六様、七郎兵衛、拙者共罷出候筈、右御通行御泊等之儀見受候而引取候筈二御座候 弥六様今日ハ御出丸(力)可有御座哉と大庄屋衆よりも被相尋候儀二御座候 定而今夕ハ御出町と奉存候

一別紙ニも有之通先キタ々聞当テ二遣不申候而ハ、不手行二候故、志州内へ御入込被成候ハ、東内庄屋中

之内事馴候を一兩人志州へ聞当テ二遣し候筈、甚内殿
二も申合罷有候

一別紙二有之候別帳之通、認指出し候との儀故、別帳
ハ今日浦方へ向而差出し廻状へ添遺候 髓柄へ廻り候
ハバ、御覽可被下候 右も天文方へ御伺申上候上なら
てハル々（シカジカ）難相分品も候故、先右之趣心得罷
有候様猶相調へ候筈二付、髓柄へ下夕帳差遣候様通し
申候 料理向キ一汁一菜と御座候得共、所二寄一汁三
菜位之処も御座候 猶跡より可申進候 以上

四月十八日

七兵衛

髓柄 物書中様

松坂領の物書きから、田丸領髓柄組の物書（ものか
き・事務方）に宛てた情報と思われます。日程を決め
た先触れがきたので、廿二日に中村様、弥六様（竹内
弥六、地侍、大庄屋代行）ともども明星（明和町）へ
出かけて御通行、お泊りの様子を見聞にゆく予定です。
別紙（*3）のような次第なので、様子を聞きに人を
出さないとうまくゆかないでしょう。

測量隊が志摩へ入られたら、事馴れた庄屋を一・二
人聞き合いに遣わすよう（大庄屋の）甚内様と話し合
い済です。

別紙に書き上げを提出するように、とあるので、作
成して浦方の役所に向けて、廻状を出しましたので、
御覧下さい。これも天文方へ伺わなければいかどう
か、分かりませんが、その積りでご覧下さい。

料理は一汁一菜とありますが、一汁三菜くらいのと
ころもあるようです。

*3

測量御役人中当領江十三日被相移申候 尤往還通り
と海辺村々通、二手二分れ通行御座候 海辺通筋十三
日夜八郎左衛門組下白塚（シラツカ）村泊り、往還通り
之筋も同夜同組上野村泊り二而御座候 昨日雨天二て
両所共逗留、今十五日雨天二候得共白塚泊り之方出立、
津領部田（へ夕）村へ被移津泊り之由、往還通り之方

ハ雨天故今日も上野逗留二而御座候 明日天気二候得
は津へ被移、両手一所二被相成候様子二御座候 尤往
還通りは伊能勘解由殿、市野金助殿と申仁、其外下役
人中共上下海辺通、一手は高橋善助、坂部貞兵衛と申
人兩人と其外下役人と上下六人二御座候

*2にいう別紙で、紀州藩白子領からの状況報告。海
岸線と街道筋を二手に測る。街道筋は忠敬と市野金助、
海岸線は高橋善助、坂部貞兵衛以下六人でした。

一右之品二付御心得相成も有之候ハ、可得御意旨、
加藤甚内様より被仰越、松坂より御通し被成 夫々御
紙面致承知候 此度之御役人中いつれも和らかに相
へ申候

心得るべきことがあつたら、知らせてくれるよう大
庄屋の加藤様から松坂経由お話があつたこと、承知し
ました。今度のお役人はいづれも（権柄づくでなく）
和やか方々のようです。

一拙者共儀分見之節之通、ニ夕手共壱人ツ、引下ケ跡
へ付添申候 尤羽織袴着用同心中も分見之節之通同様
被出候 拙者共儀ヲ何の方役人中村役人杯へ若尋有之
候ハ、御用御差支無候様、村役人等為示罷出候役人
共と答候筈二心得置せ候筈二御座候

大庄屋は分見（旗本巡見使の通行）の節のように両
手に一人づつ、羽織袴着用で、後ろに引きさがつて、
お跡に従いました。（先払いの）同心も分見と同様に
出役しました。我々を何者かとお訊ねがあつたときは、
村役人等を指図のために出た役人と答えることにしま
した。

一拙者共儀は御役人中旅宿へ羽織袴二而挨拶二罷出候
尤此度は御苦勞之御儀二奉存候 御用御座候ハ、承り
可申と挨拶致候所、勘解由殿逢被申丁寧二挨拶御座候

肩書なし 姓名手札指出申候

大庄屋はお役人の宿舎に羽織袴で挨拶に出て、此度
は御苦勞さまです。御用があれば何なりとお伺いま
すと挨拶したところ、伊能殿から丁寧二挨拶がありま
した。肩書なしの名札を差し出しました。

一二手共泊所へ拙者共壱人ツ、逗留中相詰居申候昨
日逗留二付、御代官衆へ伺之上大庄屋相詰居申候 御
旅宿へ罷出候筈二候得共、御用御指障り二相成候而は
如何二付、指控罷有候 御用等御座候ハ、可披仰聞候
旨、役人ヲ以申入させ候儀二御座候 二日も逗留候ハ
、一寸見舞候方との儀二付、其通心得居申候

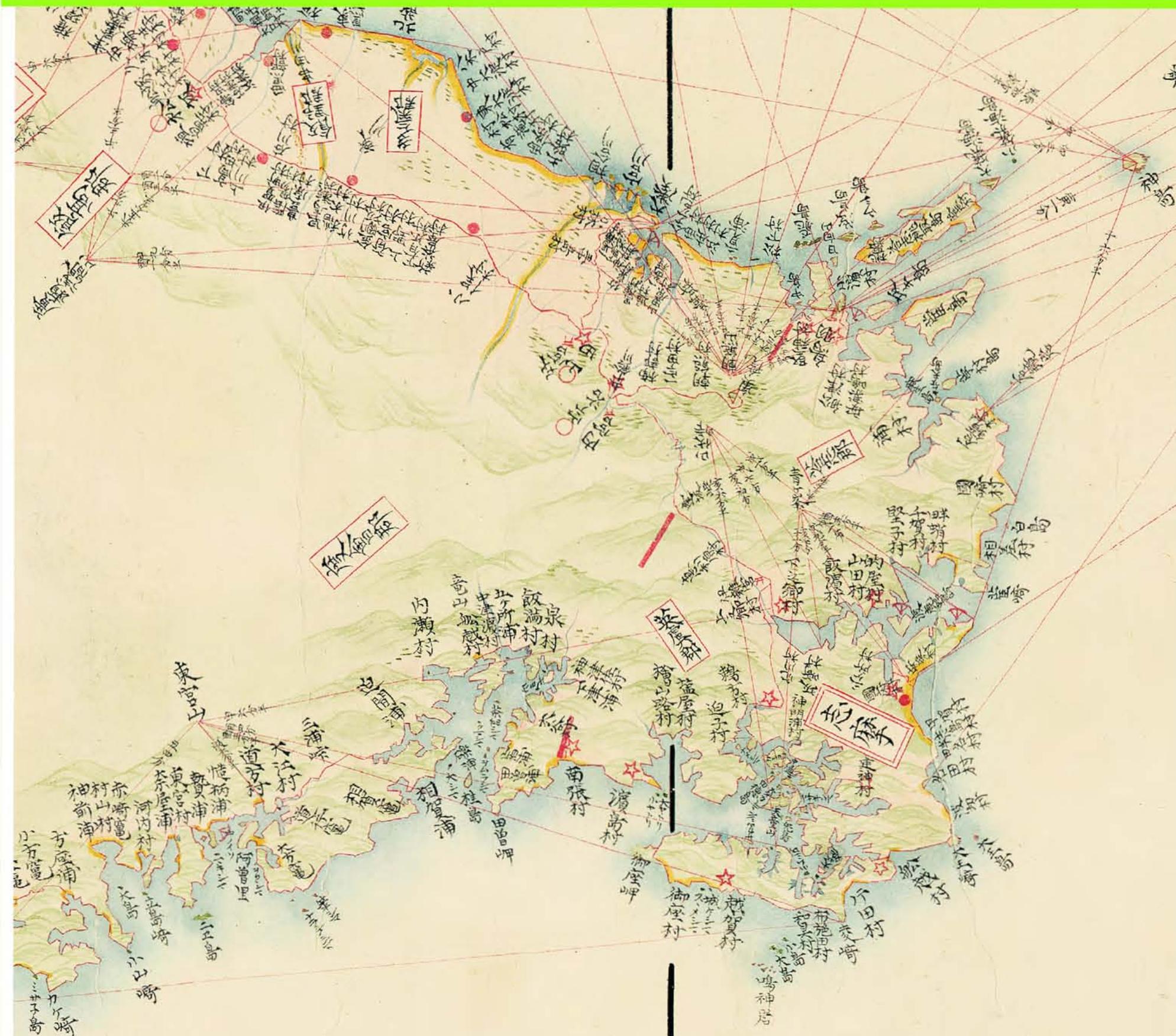
代官に伺い、両手の宿泊地に大庄屋一人づつ詰めま
した。村役人から（伊能隊に）大庄屋が詰めているの
で、御用があればお申しつけください、と申し入れさ
せました。二日も滞在のときは、見舞いに出ることに
しました。

一測量入用人足并泊所より泊所へ継立候得共、村々二
ても心得候人足少々ツ、用意致置候儀二御座候 一手
二何角二て人足三十四五人入申候 上野泊り之方駄荷
五駄、長持壱棹有之、右之人足も前二籠り居申候 海
辺通りハ駄荷式駄之様子二御座候

荷物運びに必要な人足は泊りから泊りまで通しです
が、その他に、通行する村々では一手に人足三十四五
人は必要でした。上野泊りの際は、荷駄五駄、長持
壱棹でしたが、この人足も含んでいます。海辺の組は
荷駄式駄でした。

一料理向キ之儀一汁一菜二て沢山之方可然御座候 兼
而下々ハ少々品も付申候 是ハ其模様二より申候

食事は一汁一菜で差し支えありません。下々には少



イブ・ペイレ氏旧蔵伊能中図第五図部分
(現在日本写真館所蔵、大谷大学保管中)



申請と可有之候 今晚ハ小俣村泊りニ御座候 明日は天
氣能候得ハ神領山田へ被移候筈、夫より志州鳥羽へ可
被参存候 先は右得御意度如此ニ御座候 以上

四月廿一日
熊野大庄屋衆中

田丸領へ、勢州奉行(松坂にいて、伊勢にある紀州
藩の白子、松坂、田丸三領を統括する) から代官經由
で通達が出たので写しを送ります。

長島から聞き合いに出た帳書代は、御用先まで同道
したので、仲間から聞いて帰るでしょう。

*6

測量御用二付、天文方役人此節松坂領へ入込候所、村
高、村内丁数、往還繩手并並木、御朱印寺社修験、名
山古跡有無、総家数、人別等末々村々より認出候様右
役人より案文相廻候由之処、右案文之内人別書出し候
儀、いか、にも可有之ニ付、人数之儀ハ認出し不申様
取計せ候儀ニ付、其段ハ後日申越候事、右ハ近々其表
へ入込夫より熊野へ懸り可披申二付、同御領之儀ニ候
得は此表ニて人数認出不申儀、心得ニ熊野大庄屋共へ
其表大庄屋共より、一ト通り申遺し置候方ニも可有之
哉ニ存候間、猶御申見宜御取計せ候様ニと存候 依申
越候 以上

四月廿日
木村平左衛門様

小笠原市郎左衛門

人別(人口)は答えないようにしなさい。また熊野
の大庄屋にも同じ領内なので知らせるように、という
勢州奉行から田丸領の代官に宛てた指示と思われる。
「いか、にも可有之ニ付、人数之儀ハ認出し不申様取
計せ候儀ニ付、其段ハ後日申越候事、」
というよくわからない理由により拒否しました。伊
能隊は別に問題にしなかったようです。

*7

別紙両通之趣石原次左衛門方より申来候二付、致順達
申候 以上

四月廿五日
浜地善之丞様

土井徳蔵

勢州聞合覚書

一 御測量御用場之儀は

御泊り所計りニて御測量御座候

一 明地十坪計用意と申儀ハ

半日計前二御役人壱人御出被成地所御見極披成候

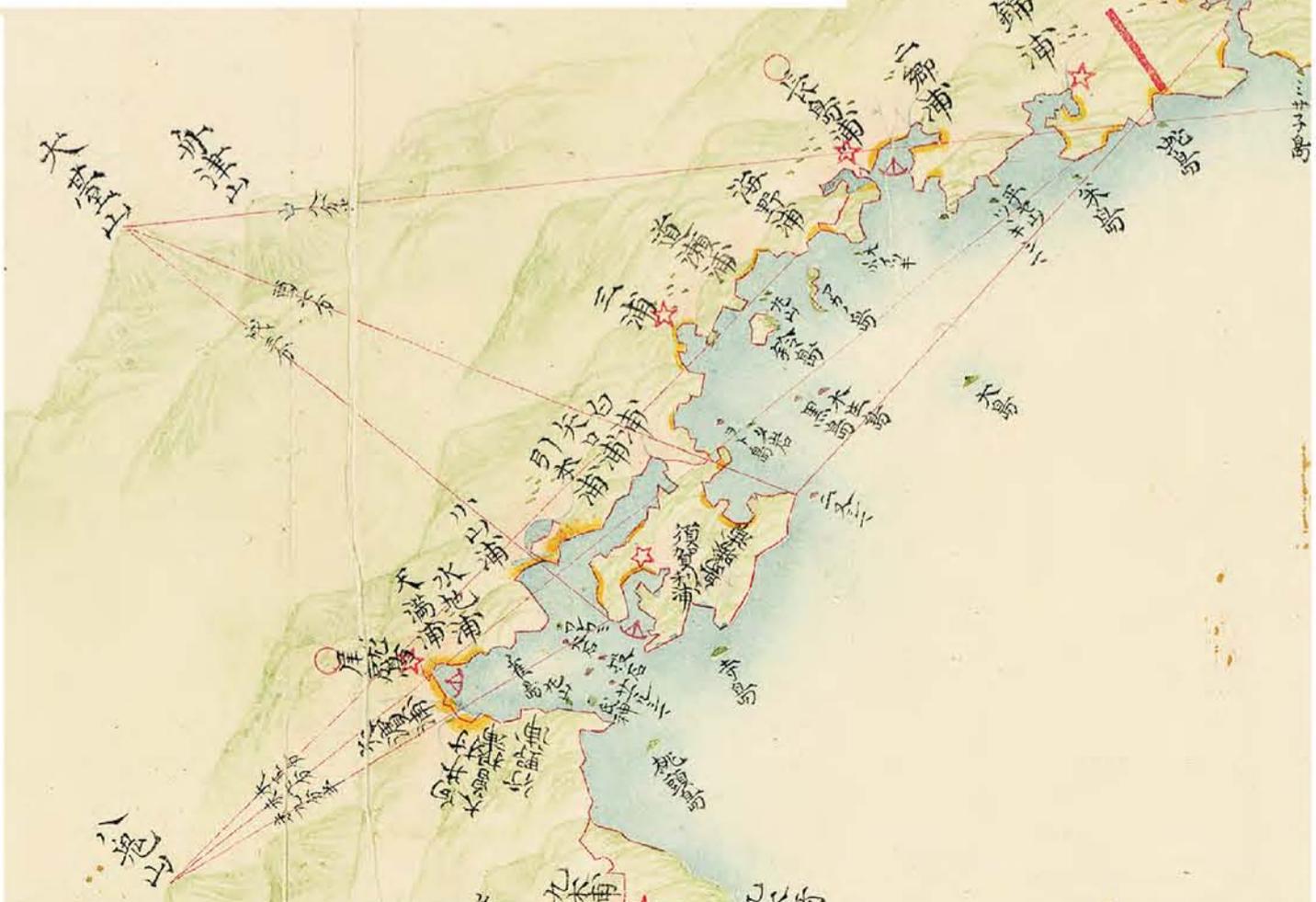
半日前に隊員一人が天測場を下見に來ました。

一 右二付御入用道具之儀は

なる竹之類十四本も入用之趣、夫へ幕打被成候

但 幕御持参被成候得共、模様ニ寄不足の品も

有之候間、幕用意之事



天測場の囲いに竹が十四本。話が具体的です。周囲
の幕は足りないが持参しているという記事は珍しい。

一村役人出迎之事

前夜御泊り所へ書上帳之下夕帳持御懸目ニ罷出候
事

々追加もありましたが、状況によります。

一測量と申候八十間程之鎖を引、町数ヲ被致候様子ニ相ミ申候外二入組品ハ無御座候右入用之人足も前段三十五人之内へ籠り居申候往還筋ハ往還ヲ測量有之、海辺ハ浪打ヲ砂通ヲ測量有之儀ニ御座候勘解由殿方一手は夜分も測量と申考も有之儀ニ御座候

測量というのは、十間ほどの鎖を引いて町間を測ることのようです。他に入用の品はありません。この人足も三十五人に含んでいます。街道と波打ち際を測ります。勘解由殿の手は夜も天測があります。

一別帳写之通書上帳御取被申候是も一ト通りニて御座候村々ニて少々ツ、認振違ひ申候

別紙の書き上げ帳を納めてもらいました。

一村役人前宿へ伺二出、帳面草案差出し認方手行宜御座候測量相済候村方ハ其夜泊所へ相済候御礼として、罷出候儀ニ御座候海辺通り之筋浜砂原へ一寸日覆致し、休所拵候所も御座候尤取繕候品ニ而は無之、誠ニ一寸日覆迄ニ御座候

村役人は前宿に書き上げ持参、終了後は無事終了した御礼に出ました。いまの常識には合わないが、当時の慣例だったのだろう。

海岸には所々に簡単な日除けを付けた休み所を作らせました。

一日二三里程ツ、之所ヲ測量御座候是より東未は如何御座候哉、是迄之処ハ右之通ニ御座候

これまでのところは一日に二・三里づつでした。

一村役人出振候外心得之儀、書面ニては無解(ママ)

かたく御座候当領之儀も四日市、桑名迄聞合ニ指出し右ニて、手行ニ相成申候御領よりも向寄へ御聞合せ、御指出させ被成候方手行ニ相成可申候

諸々の心得は書面では分からないので、当領では桑名、四日市まで聞き合いに出して、このように扱いました。御領からも測量先に聞き合わせられた方がよろしいでしょう。

一当領分右之通ニ御座候得共、御領々まで通行之内他領分多御座候得ハ、少々模様替り候儀も可有御座候条、左様御心得可被成候依急村継ヲ以得御意候以上

四月十五日

後藤円次郎(＊田応寺組大庄屋＊)

下津八郎(カ)左衛門

松坂

(＊平野組大庄屋＊)

田丸

大庄屋衆中

*4

一筆啓上仕候然先達而御証文写并先触相廻候

公儀御役人中御通行之儀、勢州仲間共より申越候趣、追々石原次左衛門方より申越候二付、浜地善之丞方迄順達仕候事ニ御座候定而同人方より御達申上、御承知可被成下と奉存候去ル廿二日山田着之趣申参候而より、其後何等ノ様子も相聞へ不申候右御役人中海陸ニ夕手ニ相廻り候との事ニて御座候間、今暫間も可有之候哉、長島組よりも聞合ニ村役人差遣候由、右ハ小侯(オバタ)、明星之取扱振見届帰り申候筈之由ニ候間、追付様子も相分り可申と奉存候

私共も申合今日聞合人慥柄迄差遣し申候右御役人中いか様之格録(ママ)之御方ニ候哉、相分り不申如何取扱可然哉、猶又村高、人数、家数、寺社等之儀も書上可申様案文相廻り有之候右高ハ本田畑高計(バカリ)書上候而宜候哉、万事取扱方ニ当迷(ママ、感力)仕候

二付、諸事御伺申上度私共申合、市左衛門方指出申候いさゝか同人方より御伺可申上筈ニ候間、乍恐宜敷御指図被成候様奉願候右之段申上度如此御座候恐惶謹言

四月廿四日

土井徳藏

速水忠助

竹 楨右衛門様

本本の紀州藩代官への指示のお願いです。勢州の仲間共からの情報は地元大庄屋の浜地善之丞からお受け取りと思いますが、去ル廿二日山田着の様子です。御役人は海陸ニ夕手との事で、暫く余裕があるでしょうが、長島組は聞合いに村役人を出しました。小侯(オバタ)、明星の扱い振りを見て帰る筈です。

私共も今日聞合い人を慥柄(田丸領)迄出しました。右御役人中はいかなる格式の方々でしょうか。

それが分からないと、どう扱えばいいのかわかりません。また村高、人数、家数、寺社等を書上げよと案文が廻っています。どうしましょう。本田畑高計(バカリ)書けばよろしいでしょうか。当惑しています。

御指示をいただきたいので、相談の上、市左衛門を差出します。いさゝか同人方より御伺いしますので、お指図をお願いします。

*5

薄暮ニ趣候所弥平安可被成御勤珍重奉存候然ハ此度測量御用ニ付、天文方役人衆中通行被致候儀ニ付、先達而御通詞出申候定而御地へも御通詞相廻御承知被成候儀と存候此節当領江被移候事ニ御座候

右ニ付別紙之通勢州奉行衆より此表御代官衆へ仰来候依為御承知写指進申候

猶右ニ付此表取計振等御心得ニ相成候儀は、追々可得御意候昨日ハ長しま帳書代も披遣、当領測量御用先キへも同道致し候間、いさゝか同人江仲間共より可

御出迎之節、村境へ罷出御案内可仕事 但も、引、
わらんじにて指出候事

一大庄屋出迎之儀ハ
御伯り所へ御苦勞二奉存候 何等御用等御座候哉
と羽織袴にて御伺二罷出候事
但 肩書なし姓名手札持参差出候事 昼之内は付添
不申、跡より参候事

大庄屋は昼は同行せず、宿に挨拶とあり、白子領
と少し扱いが違っています。

一勢州御領分にてハ、組同心式人ツ、跡より被参候事

同心は先払いが普通ですが、ここでは跡から付いて
います。前方には先払いの村役人が、出ているので
しよう。所変われば品変わる、です。

一御宿之事、四日市より出候先触之通相心得罷有候事
一料理物之事

一汁一菜二相心得罷有候 小侯御泊り所にてハ

御夕飯 平 汁 香物 御飯 向付焼物

朝飯も同様二取計候様承り申候

一本馬御荷物之儀は

小侯御泊りへ馬十疋にて持込候由、夫二准船用意
候筈

荷物運搬の馬は一〇頭だった。

一勢州三領御役所より御役人付添被成候儀ハ

御付添不被成候

一海辺御通行之節ハ

大庄屋付添不申候二付、諸事村役人欠付之事

一夜分御宿へ高挑灯入用之儀は

上野村御泊り見受候処入不申候

一御渡海之節浦組印相立可申哉之事

浦組印ハ立不申積り二心得罷有候事

一大庄屋指上物等致候哉と申儀ハ

さし上物ハ一切無御座候

一槌柄組人足ハ村継二候哉、宿継二致候哉聞合候儀ハ
槌柄組之儀ハ海陸入組御座候得ハ、浦村より人足
船場々へ集置、少しも間取不申候様待させ候事
一四日市より指出候先触二書上帳之草案参り候後、勢
州領にては人別御認出し不申候 則明星より之さし
出候帳面認振別二申受候

一浜二而測量有之節ハ一寸日覆致候事、取繕ひ候品二
ハ無之、誠二一寸日覆迄之事

ごく簡単な日覆いを用意しました。建屋を作るよう
なものではなく簡単なものです。他の記録でも休み所
は出てきますが、段々エスカレートしています。

一二日も御逗留之事御座候ハ、御宿へ大庄屋伺二罷
出候事

一弁当御持せ不被成、前夜御泊所より通し出候事

弁当は用意しないで、前宿から持ち出して設営しま
した。これは結構大変だったようです。

一前夜御泊所へ村役人伺二出候節ハ、羽織袴にて罷出
候筈、相済候而より翌晩御泊所へ御礼二村役人罷出
候節も、羽織袴にて罷出候事

右之通勢州明星御泊りより、小侯御泊り迄之内聞合、
小侯より引取申候 尤往還筋一ト手之御通行之儀計見
受申候 海辺一ト手之儀ハ見受不申候

* 8

四月廿五日中午浦肝煎十歳、長島組へ聞合相談二指遣
候節、左之通り写し参候

白子領、田丸領の測量模様のと、これは紀州の長
島の様子である。最後に尾鷲組のやり方が出てくるが、
一つの記録に四通りもの掲載は珍しい。それだけ気に

して手配されたということでしょう。

一御測量場所三間四方程之場所、芝にてへり取候而中
へハ砂ヲ入候様二相ミ申候 尤右之場所ハ半日も
前二見分之役人入込、場所見届候由、御本陣之裏にて
も右場所拵候所も有之候か、又ハ近辺之明キ畑杯へ見
つくり候方も有之由

天測場所は三間四方と大きさが書かれている資料は
珍らしい。芝で縁どり、中に砂を入れるというのが初
めてです。確かにこうすれば安定がいいでしょう。本
陣の裏か近くの空き地というのは何処でも同じでした。

一御測量場所四方へ幕ヲ張候由、此幕御持参被成候得
共不足二候由、四方之内四方(ママ)程はたし幕用意
致置候筈、尤所二寄り寺之幕用ひ候方も有之由

足らない幕を補うのに、お寺の幕とは格式にこだわ
らない伊能隊らしい。

一御本陣二ハもり砂ヲいたし、両方へ手桶へ水ヲ入出
候方も見請候由、是ハ在二寄り極候品も無之由

一御料理方一汁一菜と申候得共、焼物皿ハ何れも付候
由、尤焼物へハ御手掛ケ不申候二付、朝ハ大平二ても
致し可申と小ばた村役人中より承候由

一汁一菜とはいふけれど、焼き魚を余分に出しまし
たが手を付けられませんでした。

一御宿之儀ハ旅籠屋二ても不苦様相ミ申候 明星二
てハはたごやにて御宿致候由

宿は旅籠でもいいようで、明星では旅籠にお泊めし
たといふ。

一人足式三十人夜分御宿近所二備へ置候筈、是ハ不事

之御備へ二致置候筋、尤火用心之儀ハ別而嚴敷打廻り候由

火の用心とは別に、夜分、緊急の用に備える人足二・三十人を宿の近所に用意しました。さしづめ警察の機動隊のようなものです。他では、二四時間待機させたところもありますが、ここでは夜分待機です。これは火事が起こったときの緊急対応の用意でしょう。

一長島帳面認振之儀承候所、宿内本町新町とも一所二いたし、家数書上候由、尤此節之家数二不記（カ、ヤブレ）、去寛政五丑年御改、大指出之通書上候筈

書き上げは、本町、新町を合わせて、寛政五年差出の家数（届済の）を記しました。

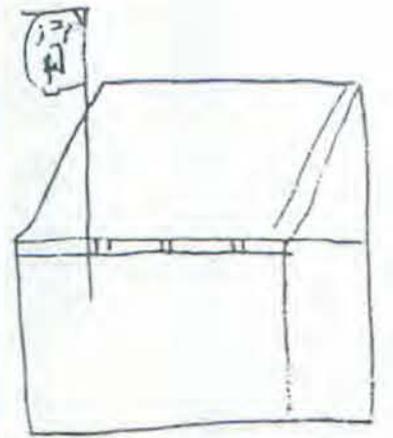
一三宝ニツ御宿之床ニ置候由、内壺ツハのしを飾り置由、壺ツハ御朱印御載せ被成候由、右用意之筈

三方を二つ用意し、一つは忠敬が持っているお証文の本物を置き、他方は飾りを置きました。これは何処でもおこなわれたことです。

一米直（ネ）段ハ勢州ニては黒米之直ニ致し、御払ひ披成候節印形致し候筈

お証文を持っていると旅行用の人馬は無賃で、地元提供義務があるが、宿泊代と米代は払う必要があった。米代は其所の時価となっているので、玄米の値段に直して（一人一日五合の割で）支払われた。玄米の値段と態々書いてある記録は珍らしい。

右測量場と相ミヘ申候 其所二三間四方程之芝ヲふせ、土か砂ニて七八寸高ク地平ニ致有之候
クサリ持人足式人ツ、都合四人、間竿持人足壺人、ほ



尾鷲の天測場

んてん持人足四人 但し跡先、床几持人足式人
右之外幕持人足

砂盛りを七・八寸と具体的なところが面白い。

*9
別紙之趣徒

公儀被 仰出候二付、可相達旨御勘定奉行衆より申来候二付、書面之趣被相心得 其節無指支取計可被申候以上
四月廿五日 竹田楨右衛門
七組大庄屋中

次にある藩庁からの通達の添え状。竹田は木本代官。

口六郡

両熊野 御代官

諸国測量筋之儀二付、別紙御書付両通御年寄衆御渡被成候間、右写両通相渡候書面之趣ヲ以、諸事差支無之様可被取計候

以下文言が続いたと思われませんが、これまでの慥柄からの通達と一字も違がないからと、土井は省略する旨を伝達しています。口六郡は熊野より西側の六郡。熊野地方は新宮領（紀州藩付家老水野氏の所領）を挟んで、和歌山寄りをお熊野、伊勢寄りを奥熊野と呼んでいます。木本代官は奥熊野を管轄していました。

右之通之前書ニて慥柄より写し来候御通詞之内、文左衛門様より市郎左衛門様へ之書面と又、柳生主膳正、中川飛弾守、小笠原和泉守右御三人之御姓名無之計、其外慥柄より写来候通、一字も違無之は慥柄組より之写しハ、御組々ニて写し取被成候由、猶右衛門より承候間、此方ニて写し進不申候 左様御心得可被成候

四月廿九日

速水、石原様

土井徳藏

以上

*10
此度通行被致候

公儀天文方測量御用二付、別紙之通御勘定奉行衆より、二つ印不時伝馬継ヲ以申来候二付、別紙壺通差越候書面之趣、相不紛様取扱可有之候 依申越候 以上

五月二日

大庄屋中宛

竹田楨右衛門

尚々二つ印を以早々順達可有之候 尤点留より別紙ハ戻し可被申候 以上

二つ印不時伝馬継は緊急の公用伝達手段と思われませんが、詳細は不明です。*11への添え状です。

*11

竹田楨右衛門殿

高木兵太夫

三島進蔵殿

先達而從 公儀御触有之候天文方測量御用二相廻候役人より、村高、村内町数、往還繩手并二並木、御朱印寺社、修験、名山古跡有無、総家数、人別等夫々認出し候様、右案文ヲ以相通候趣二候得共、勢州御領分二人人別之儀ハ不認出候間、奥熊野在々ニても右之通案文ヲ以申候ハ、其通り可被致候 乍併人別之儀ハ、不認出候二候間、此段可被相達候 其余ハ案文之通認出し候様、可被相達候 依申越候 以上

四月廿八日

尚々本文之通今日不時伝馬継ヲ以可被相違候 尤認出候ハ、評定所へ可被指出候 以上

人口は書き出さないように、それ以外は全部よろしい。勢州でも出さなかつたので、同じようにせよ、という勘定奉行の指令書です。高木兵大夫は藩の勘定奉行か？

*12

天文方御用之儀二付、又々御勘定奉行衆より、別紙之通不時伝馬継二而申来候二付、差越候間其浦村二能相分り候様、相認させ可被相違候 依之別紙差越候 以上

五月五日 浜地、土井、速水、石原宛

竹田楨右衛門

*13の経過の詳細を報告せよという文書の添え状です。

*13

竹田楨右衛門殿

高木兵大夫

公儀天文方測量為御用、国々順道之儀二付、先達而委細相違有之事二候 右二付御領分通行日限、且渡海等之様子其浦村より申出候様被相違、申出候候ハ、早々可被相違候 以上

四月晦日

*14

天文方御役人衆之儀二付、加藤甚内方より別紙之通申参候二付、右写差通差進申候 別紙之通二候得は、当組へ御移り之儀も今暫、間も有之候様二も相聞へ申候 猶様子申参次第可得御意候 以上

五月八日

速水、土井、浜地宛

石原次左衛門

槌柄組からの日程連絡を長島組から転送です。

*15

天文方御役人衆志州内御測量の儀、追々聞合せ候所、島々多有之処二付、余程間取可申趣、当組へ御移りハ当月廿日頃二ても可有之候哉之旨、小俣聞当之者申出候事二御座候、依右為御知らせ申進候 以上

五月二日

石原次左衛門様

加藤甚内

*16

測量方御役人衆御通詞之節、取扱振之儀二付、□□(ハソソ)御別紙之通御通詞出し候二付、致廻送候 右二付仲間中右御役人衆御泊所へ罷出候二ハ不及、且又昼之内跡より参り候二も及申間敷との儀二御座候得共、右御役人衆御越□□(ハソソ)御用有之候ハ、罷出候様二と儀二付、左候得ハ何時何方二御用有之間敷もの二而も無之候二付、是非御通行之節ハ組境へ罷出、御通行村々江相詰候方二奉存候故、其段御役所へ相問申候所、其通り二致様二との儀二御座候

本本大庄屋から代官に対する問い合わせです。泊まり所へ挨拶に出なくていい、測量之現場に出なくていいといわれましたが、御用のあるときはチャントしろと言われても、何時御用があるか分かりません。ですから通行のときは、村境で出迎え、通行筋へ詰めていきたい、と伺って了承を得た、という連絡。代官に対し、現場の意見をとおしている。

一御測量相済候後、村役人御礼二罷出候儀、是又不及との儀二御座候 夫共御礼二罷出候而可然趣意有之候ハ、其節申付差出し候様二との儀二御座候 此儀も御礼二罷出 不申候而ハ差支候趣二御座候か、又ハ御通行相済候上欠□(ハソソ)之品□(ハソソ)有之節ハ、是も見合差出候様申達置、右夫々為御心得申達候 猶御了簡之品御申越可被下候 依之如此御座候 以上

六月八日 浜地善之丞 土井、速水、石原、南東測上宛

測量終了後の御礼の挨拶も、必要な場合は問題なし、という通達を骨抜きにする情報連絡です。

*17

測量方御役人通行之儀二付、別紙の通御勘定奉行衆被申聞候由、三島進蔵方より申来候二付、右差通指越候間、書面之趣相心得可被申候 依申越候 以上

六月八日

竹田楨右衛門

浜地、土井、速水、石原、南、東、測上宛

*18の添え状です。

*18

測量方役人通行之節、勢州より申合候帳面二付、左之趣付紙二致し御勘定奉行衆へ相違、口六郡申合候答二候 併不敬成儀無之様猶得と心得させ可申旨、奉行衆申聞候事、村役人出迎之儀村々村切二庄屋肝煎三人ツ、羽織、も、引、わらんし(わらんじ)二て出候答 但書上帳之儀通り筋村々認メ置、前宿二当宿の村役人同二罷出候節、持参いたし候 尤杖突壺人付添参り通り筋村役人、不残罷出候二ハおよび申間敷事

代官同士の申し合わせと思われます。帳面に人口を書かないことを申し合わせたが、機嫌を悪くされると困るので、そうならないように、心配しています。しかしし出迎えの件も村毎に三人くらいでいい、みんなして出るな、という行政指導です。

大庄屋泊まり所へ罷出候との事、且又昼之内跡より参候との事、上より御指図も無之儀二候得は、其儀二ハ及申間敷 尤役人被参候上、御用も有之罷出候様二との儀も有之候節ハ、罷出候儀差支無之様、相心得可有之事



土井家文書関係地名

アメリカ議会図書館蔵伊能大図131号に着色
 (伊能図フロア展中央実行委員会提供)

録四三十一

伊能大図
 伊能大図
 伊能大図



奥熊野は紀伊藩の行政区分で、海岸に木本、尾鷲、相賀、長島の4組と、内陸に本宮、入鹿、北山の3組があり、木本の代官所が統括した。

ここも同じで、原則、出なくていいが、用があったら出なさいと念押しをしています。こう言われれば、面倒なので、村方は挨拶に出たでしょう。

村役人御礼ニ罷出候との儀、趣意も相分り不申候へ共、遣候ニは不及方。御役人通り行候上、礼に罷遣候而可然趣意も、有之儀ニてハ其節申聞罷遣させ可然事

ここも同じ。現代とあまりにも似ているのに驚く。

本文之外行烈(ママ)書之内、村役人、庄屋、肝煎六人出シ如何候 右勢州表如何取計候事候哉、此表ニ而ハ村々ニ而為案内、庄屋、肝煎三ツ之村切ニ継遣候方、尤組境より組境迄諸事差支無之ため、杖突壺人罷遣候方尤羽織、も、引き、わらじ右之通申合候 其余人足其外書上帳、諸事取計杯候儀先触且御通之趣ヲ以取計可然事

心得触れの資料の中に、測量隊の行列書きがあったようですが、杖突き(警備員か)一人付けるだけで、あとは申し合わせどおりやろうよとの念押しです。

右之通両熊野共申合候様ニとの儀ニ御座候間、宜敷御取計可被成候 依之申遣候 以上

六月三日

三島進蔵

竹田横右衛門様

三島は和歌山寄りの口熊野、竹田が伊勢寄りの奥熊野の代官か。奥熊野に先に実績を作られないための牽制でしょうか。

*19

髓柄組江差出有之候当組帳書与左衛門より、別紙之通申参候二付、各様為御心得写指進申候間、左様御承知可被下候 以上

六月十日

石原次左衛門

速水、土井、浜地宛

猶々本文早々御順達可被成候 尤右別紙之趣乍御世話、浜地氏より御代官様も宜御達可被下候様致度奉頼上候

ようやく*20の髓柄組の状況報告が到着。最も身近な田丸領からの報告でした。

*20

髓柄組之模様はやく御承知被成度、嚙御待兼可被成とは奉存候へ共、私共も昨日髓柄浦へ着、巳刻、大庄屋元へ出候得共、同所も小左衛門方壺人ニ而甚事多、其上在々庄屋中出勤、旁以聞合も出来かたく、漸進夜前今朝迄荒々承り候二付、別紙ニ申上候

お待ちかねでしょうが、在方の庄屋は全部出払い、大庄屋一人でテンテコ舞いしているので、なかなか聞き取りもできませんでしたが、ようやく概要を聞きましたので、お知らせします。

昨日阿曾礫浦へ向ケ罷越可申候奉存候所、夜前迄ハ昨日之止宿所(シカ)と相分りかたく候付、小左衛門申ニハ今晚は髓柄二一宿いたし候様、左候へハ今晚之内は何等可申参との事ゆへ、私共一宿いたし候所今朝迄ニ申参候ニハ、夜前礫浦ニ御止宿 今日ハ二手二相成、阿曾と大江(オオヤ)へ御移り之筈ニ御座候二付、是より支度仕大江村へ向ケ罷越申筈ニ御座候 大江より阿曾之所見申候而、品ニより髓柄迄附廻り其上ニて、限(カ)左衛門方一ト先相戻シ、いさゝ之儀同人より可申上様取計可申候間、左様ニ御承知可被下候 相賀、尾鷲右両組ニも此状御写被成候而御遣し可被遊、別紙も心得ニ御遣し被遊候様仕度、扱々大込(ママ)心配仕候 御察(可)被下候

六月九日

与左衛門

石原次左衛門様

奥村次右衛門様

覚

一 五日 五ヶ所御泊 但シ一向宗之寺ニ而御止宿之由 宿舎は寺院でした。

一 六日 五ヶ所御滞留 右同断

一 七日 礫浦(サザラウラ)御泊 但シ禅宗之寺ニ而御止宿之由

一 八日 同所御泊 但右同断

一 御昼所は船中ニ而御弁当之由

ここでは弁当を用意しました。

一 上下拾四人之内、九人上中、五人下

上分は内弟子以上でしょう。中は忠敬の供侍のことでしょうか。

一 上分船六艘、此御役人九人 外二拾式艘附廻 此人 足三十人ほど

一 右六艘之船之内二日覆いたし候筋有之由

但シ四方へ柱建苦草(注トマヤフキ)之由、尤表之間よりかんこ迄と承り候

上分の船への、日除けの付け方が「四方へ柱建苦草(注トマヤフキ)之由、尤表之間よりかんこ迄」と具体的に出ています。かんこの意味は分かりません。

一 六艘江野風呂入候筈

但其所之見分之模様之場所ニより、むすび并に しめ之類を支度致候方之よし

上分には野風呂(小さな風呂形の茶道具)をいれ、状況により、握り飯、煮しめ、などを出しました。この辺は馳走でなく、大変庶民的です。

一 人足三拾人

是ハ朝たべ立ニいたし、昼食ハこしニ付参候よし、夕飯は御止宿所ニ而焚出し之筈之由

人足は、朝飯を自宅で済ませ、腰に昼飯を付けて出させます。夕飯は泊り所で炊き出しをします、と具体的にです。これでないかと参考にならないでしょう。人足には安いが手当が出ました。

一 ほんてん持

五ヶ所ニ而やとひ入候筋、髓柄浦迄持廻り、夫より髓柄浦ニて入替、髓柄之人足を以順々持廻り、相和浦迄直かニ其人足を相用ひ候由

梵天持ちは熟練しないと作業がはかどらないので、村毎にせず、気が効いたものがある程度通して仕事をさせました。

一 髓柄ニ而落付

くわし(菓子)出候 夫より茶漬ニ香之もの附出候筈之由、是ハ其時之見合ニいたし候筈、急度相定候事無之由

髓柄にお帰りのときは、お菓子、お茶とお新香を出すことにしています。

一 禅宗ニ而は在家より魚類焚出し持参之由

精進之筋は寺ニて焚出し候筈之由
一 髓柄組は料理人三人附廻らせ候よし

寺では精進物だけ出し、魚類は在家から炊き出します。料理人といっても手慣れた村人だったでしょう。昔の村には、祝儀、法事などの食事作りになれた人材がいるのが普通で、頼まれて手伝いにできました。

一 蚊屋(ママ)四張 但新キ筋用意

一 夏夜着

是ハ髓柄より古和(コワ)浦迄之間、拾ヶ村分持廻申度、麻の小夜キを山田へ借り二遣可申由 尤是迄之所ハ新敷筋之ふとんニ而相済候筋も無之よし

一 ふとん十四人分、壱人前二つつ、
一 右之外大庄屋代帳書、其外村役人中止宿之ふとん入用

夜具布団の用意はどこでも大騒ぎでした。蚊帳四張を新調、これは奮発です。麻の夜着を山田から借りて拾ヶ村で持ち回ります。布団は新調していません。庄屋さんの客用布団をかき集めたのでしよう。こういう借用品には賃料が払われました。

一 ほんてん持之夜具并焚出し用意

一 拾八艘之外ニ鯉船壹艘用意
一 是ハ夕方御帰りの節迎船之由
一 島々御改之節小船之由

但てんとさつば(伝馬とさつば船)之由、大船二而ハ島々御見分ニさし支候由

迎船の鯉船は大船。作業のためには小舟の用意です。

一 陸人足百式拾人用意之由

一 飯黒キ方ハ御きらひのよし、随分宜キ米を上々白二つかせ用意候方
一 毛氈用意、重箱用意右船中其外休所
一 髓柄ニてハ町宿用意致有之候へとも、右を相止メ同所西光寺と申本願寺の寺を、此節俄ニ用意いたし候筈

町宿を用意したら寺に変更。同宿の希望でしょう。

右之通りニ小左衛門より承り申候二付、あら々申上候御承知可被下候 是より私共大江村へ船ニ而相渡候夫

より阿曾村へ相廻、竹内弥六殿、大森七兵衛方、藤右衛門方へ出合可申候 左様ニ御心得可被下候 以上

六月九日朝 与左衛門
石原次左衛門様
奥村右左衛門様

尚々朝は六ツ二御出立、夕は暮六ツ頃御引取と、只今承り申候 以上

夜明けとともに作業開始。引き揚げは早いのですが、作業が遅れていました。日暮れまで作業しています。

*21

下ヶ紙

本文日覆船六艘は小島々々江測量被相越候筋、外二大船壹艘日覆いたし候は夕方出船先キへ迎ニ出候筋、部合七艘日覆仕候筈ニ御座候 右大船と申は、鯉船ニて暮を日覆ニはり申候由ニ御座候
一 外ニはしこ三丁、細引五筋
一 右両様今朝之便りニ髓柄へ申参、迎船へ入越候様ニと申参候 今朝之書面ニは、今九日大江村へ御移り、一ト手は船ニて大廻り阿曾へ御入込之筈、於同所御止宿之旨申参候

細引きは測量用です。梯子三丁は離島への上陸と岩場の移動用でしょうか。

一 今日ハ鯉船も三艘用意申来候 右は大廻故之事と奉存候 島々相渡候は小船、大廻りは鯉船いつれニも十八艘程と相見へ申候 髓柄も今日より船留やどニ、今朝宿之咄しニ御座候 以上

船止めは、作業船確保のための出港禁止と思われます。大量の船を集めるために、強制措置が必要だったようです。他にも例があります。

一筆致啓上候 然はず左衛門今朝阿曾浦出立、今ハツ
頃帰宅いたし候 夫二付髓柄組之模様急々申談度候
間、御組々帳書中老人ツ、当組迄、御出し被成候様
いたし度候左候へは、直々申談させ度奉存候 帳書
中さし支候ハ、事馴候筋を御出し可被成候 可成
事二候へは帳書中御出被成候へは、内外共談出来能
御座候間、右之処よろしく御取計可被下候
一先達而當組より聞合ニ参候川候、明星辺之御通行と
は此節之浦々御通行とは違ひも有之候二付、髓柄組
二も彼是心配混雜いたし候趣ニ御座候

以前の調査とは様子が変わったので、打ち合わせたい
から帳書に集まって呉れるよう知らせします。

一夫二付髓柄組二而申候二は、浦々の入江其外島々迄
細引ヲ以間数打立候二付、其浦々之模様絵図二いた
し指出し候筈之由、右組二は一組之絵図有之候由二
而、品により右を出シ見セ可申との事承由、

入江、島々に繩を張るについては、島々の略図を出
すよう言われ、髓柄組では手持ちの図を出すというが、
当組には無いのでどうしましょうか？

当組二は先年より絵図も無之、右絵図有之候と而も
右を出候而よろしく候哉、此段御代官様へ御伺不申
上候而ハ、容易ニ出しかたくと奉存候二付、与左衛
門直々指出シ相伺セ可申と奉存候へとも、最早今晚
ハ髓柄組ニ御止宿、彼是当組江之御移間も無之二付、
同人木本へ出し候間も無之候間、此段浜地御氏より
御伺被下、思召之段ニツ印ヲ以御申越可被下候

あつてもそのまま出していかがうか、代官に伺わ
なければなりません。与左衛門から説明させたいので
すが、時間がありません。浜地氏から伺つて、至急報
でお返事いただけないでしょうか。

一書上帳之儀も御案文之通ニ候得とも、是も髓柄組二
而は認直し候由、右之訳ヶ合は半紙巻ニ相成、其内
へ左之通り之島々を書立候由申出候

一島 何鼻崎岬より

陸より海迄何町島廻り何丁

一山 村方より何之方出ル何丁

一崎鼻 村方より何之方に当ル

尤、岬ニ而御座候

一村内入江何浦と申候

又何村辺より何村辺迄を何浜何浦と申候

右之株々其日々々ニ御見分有之筋、

右島々を指出し帳へ相認入候二付而は、御入込前二不
相調候而ハ帳面認ニさし支候二付、甚心配いたし候
右も御案文ニ無之筋二付、髓柄組二而俄ニ出来候事と
相見へ申候

島々の書き出しは髓柄組で俄かに出てきたことです。

田曾(タソ)より阿曾迄之浦々通り行相済有之筋も、
跡より書入候而認かへ候との事ニ御座候

終わったところも、跡から書き入れることになつて
います。

当領之儀は、如何いたし候ものニ候哉、御案文ニ無之
とも御絵図之事ニ候へは、書入させ可申哉 是又浜地
氏より御伺之上、片時も早ク否之儀御申し可被下候
当組之儀手初之事故、別而心遣ひいたし候間、土井氏
より直飛脚ヲ以早々御相談可被下候

こちらではどうしたらよろしいか、案文になくても
御用の筋なので、書き入れるべきかどうか、これまた
至急土井氏から直飛脚でお問い合わせください。

一竹内弥六方二は、志州南張(ナンバリ)村御止宿所
より申参、同人方同所江出張候由、夫二付髓柄より
申談候二は、拙者儀も古和浦江出張候方二も申来候
へとも、此間之御通詞も有之候二付、いまた相聞江
不申候 是又浜地氏より御伺被下候様致度候 依之急
キ申進候 以上

六月十一日

速水、土井、浜地宛

石原次左衛門

尚々此状此方へ留ひかへも不致候間、御覽後浜地
氏より御戻し可被下候 可成事二候へは此状へ下
ヶ紙二而、否之儀御申越可被下候 以上

*22

御状致拜見候 然はず御組与左衛門方昨日罷歸り候由二
て、測量方御役人中とも十一日髓柄御泊之積りニ相成
よし、右二付先達而小候、明星ニて聞合参候振合とは
違ひ候様子ニて、髓柄組二も彼是心配被致申候よし、
最早不遠内御組へ之移可申模様二付、振合違候品御役
所へ相伺、御さし図を受御取計被成度との儀ニて、御
状當組より木本迄直飛脚を以さし遣、浜池氏より万事
相伺候上、下ヶ紙ニて申越様致度との御紙面二付、御
状着即刻直飛脚仕立、浜池方迄持せ遣し夫々相伺、下
ヶ紙ニて御申し可被下候様、猶又分ヶ而拙者方よりも
書状相添差遣申候 明後十四日昼過迄二ハ、帰着次第
さし進可申候

長島組石原の依頼を受けて飛脚を差し立てます。

一御状之趣いさゝ夫々致承知、分ヶ而不及貴報候間、
其段御用捨可被下候 最早近々御組へ御移りニて可有
之哉との儀二付、組々帳書中之内老人指出候様、帳書
共指支候ハ、事馴候者老人指出候様、左候ハ、万事御
談可被下、殊ニ測量之衆より御聞被成候事も有之哉之
段御申し可被下、帳書共之内老人差出度候得共、此節は
初調取立其外御用取込二付、専七指出し申候 万事宜

御談被遣被下候様奉頼上候 先此方より御談し可申儀も勘弁届キ不申、先專七へ御談し被下候上、其趣ヲ以勘弁取計も致度候、何分專七へ宜敷御談被遣可被下候、右之段得貴意度如此御座候 恐惶謹言

六月十二日

土井徳蔵

石原次左衛門様

長島組の要請で土井は部下を派遣します。これは多分、測量隊引き継ぎの相談のためでしょう。次項に具体的な経路、荷物の種類、人足、船の必要量が出てきます。

*23

三浦より須賀利迄

先触

石原次左衛門

天文方御役人中明十九日三浦御出立、須賀利浦へ乗船同所にて止宿之筈二候 右宿御用意可有之候 尤明十九日三浦出立之上、白浦（シロウラ）、島勝浦（シマカツウラ）右両所之海辺ヲ通行被致候筈二候 夫より須賀利浦へ被移候間、宿差支無之様相心得可被申候 明日両浦測量相済候得ハ、梵天并綱外二船等之儀も組境にて渡候方取計可申候間、右夫々須賀利浦より人足船等御出し差支無之様、御取計可有之候 尤ニ夕手分ニ付人足此方にて八三十人程、船十六艘にて候間、其段相心得可被申候

一御荷物之儀ハ駄荷并長持 右夫々三浦より船二而相廻し可申候

一伊能勘解由殿二ハ、島勝浦より陸通り二而須賀利浦へ被相越候筈、尤駕其外挾箱荷物有之候 右夫々宿継ニ為致可申候間、右之心得にて差支無之様御受取可被成候 其外御役人中二ハ測量致し海辺通り須賀利浦へ被相越、一所にて出合すかり浦にて止宿之筈二て候間、明夕宿指支無之様用意可有之候 右之通無間違様御取計可有之候 以上

六月十八日 申下刻

石原次左衛門

白浦、島勝浦、須賀利迄

右在々庄屋中

*24の測量隊の泊触れを補足する触れです。

*24

覚

明十九日未明三浦出立ニ夕手ニ相分レ、一手ハ当所より島勝浦迄、先一ト手ハ島勝浦よりニ夕股岬通り遠見ニ而、須賀利ニ而両手落合止宿ニ相成候間、宿用意可有之候 荷物等之儀ハ船ニ而白浦迄 夫より矢口へ越候、舟ニて積候而須賀利浦迄差送り候積り二候間、矢口浦ニ船用意可有之候 此段申入度如此候 以上

六月十八日

測量方印

三浦より須賀利迄右村々庄屋中

*25

測量方役人中其組々へ被入込候ハ、何月幾日何時何組より当組へ被移候由、又幾日何組へ被入込候との儀、猶又浦村より測量模様委細ニ相認指出候ハ、大庄屋元にて継延ニ致し、一組相済候上ニて達し書取綴、差出し可被申候依申越候 以上

六月十八日

竹田楨右衛門

石原、速水、土井、浜地宛

測量の経過を記録し報告するように、との代官から大庄屋あての指示です。

*26

いよいよ忠敬の心得触れ廃止の先触れが登場します。大事な史実ですから、本文跡に全文を読み下します。

我等儀就測量御用、是迄国々海辺相廻り、紀州、奥熊野、尾鷲浦着後与風（フト）承り候所、前宿之村々より先之村方へ心得触出候而、無益之手当テ等も致候趣ニ及承候 右心得触之通りニ而ハ甚以相違之儀ニ有之間、心得触之儀ハ一切取用不申、通行先村々共前之泊

所迄罷出、測量御用向キ道案内等聞合候上、用意有之候而人馬其外失墜無之様、取計可被申候 以上

伊能勘解由印

六月廿四日

紀州、熊野、尾鷲浦始

夫より海辺通り

泉州

摂州

大坂迄

右宿々村々浦方

問屋

年寄 中

名主

組頭

我等儀、測量御用ニ就いて、是迄国々海辺相廻り、紀州、奥熊野、尾鷲浦へ着後、与風（フト）承り候所、前宿之村々より、先之村方へ心得触れ出で候て、無益之手当テ等も致し候趣ニ承り及び候 右の心得触れの通りニ而ハ甚だ以つて相違之儀ニこれ有る間、心得触れ之儀ハ一切取り用い申さず、通行先村々共、前之泊所迄罷出で、測量御用向キ、道案内等聞合せ候上、用意これ有候て、人馬其外失墜これ無きよう、取計い申さるべく候 以上

伊能勘解由印

六月廿四日

紀州、熊野、尾鷲浦始

夫より海辺通り

泉州

摂州

大坂迄

右宿々村々浦方

*27

経過は忠敬の心得触れ廃止を命じる先触れを伝達した土井徳蔵の添え触れの中に記されている。

一 船五艘 加子人足拾五人
 是ハ右十六人ヲ乗せ綱ヲ引候節、島へかゝり候時
 ハはづし、海へ沈候節ハ上ケ、心を配り漕廻候船
 也 尤小船ニテ早廻り致方能御座候
 一同三艘 加子人足十五人 是ハ測量御役人中ヲ乗
 せ候船也 浦役人壹人ツ、乗組候答 尤大暑之時
 分ニ付さつと日覆致候方も可有之候
 船八艘 人足加子共四拾六人
 右ハ一ト手分也
 若御用之品ニより二手ニ相成候時は、船十六艘、人
 足加子共九十式人也
 右之外ニ隣浦へ荷物持送り人足用之筈

一 膳部は御先触之通り
 一 盃は一向出し不申
 一 第一被入込候前日、前宿へ浦役人一人差出し、
 付添之方へ諸事相伺御差圖ヲ請候方 甚夕手行能候
 尾ハし組浦々ニテは右之通ニ取計申候
 一手につき、船は八艘、半分で済んでいる。
 右は是迄間違も有之候二付、尾ハし組ニテ取扱候品心
 得ニも可相成哉と存シ申送り候事ニ御座候 右之通り
 急度取計候様ニと申二而ハ無之候 万事ハ前宿へ浦役
 人一人罷出、付添之方へ相伺取計可被申候 依之如
 此ニ御座候 以上

一 筆啓上仕候 然ハ先達而御通詞被成下候 此度通行之
 測量方役人中へ尾ハし組浦村より指出候帳面写し并ニ
 浦村測量之模様、いさゝ相認指出候二付、別紙合帳壹
 冊、猶又隣組より当組へ被入込、当組より隣組へ被移
 候品、別紙書付壹通共御達し申上候 御落掌可被成下候
 竹 橋 守 彦

これまでの扱いが間違だったので、尾鷲でのやり
 方をお知らせします。この通りというわけではなく、
 万事前泊地へ伺つてお取り扱い下さい。

六月廿四日
 御国領分 泉州境大川迄海辺通り
 右浦村役人中
 尚々此添書必他国へハ持送り不申、大川切ニ而留メ
 同所庄屋中より上封致し、奥熊野御代官所へ指出し
 拙者方へ、戻し可被申候 以上

領内限りと強くことわって、領境から木本代官所経
 由で私に戻して欲しいと要請しています。伊能隊の名
 譽のために考えたのでしよう。先触れは発信者に戻る
 のがルールでした。伊能隊で使われた先触れの一部は
 世田谷伊能家につたえられていました。

*28
 一筆啓上仕候 然ハ先達而御通詞被成下候 此度通行之
 測量方役人中へ尾ハし組浦村より指出候帳面写し并ニ
 浦村測量之模様、いさゝ相認指出候二付、別紙合帳壹
 冊、猶又隣組より当組へ被入込、当組より隣組へ被移
 候品、別紙書付壹通共御達し申上候 御落掌可被成下候

右之段申上度 如此御座候 恐惶謹言

六月廿八日

土井徳蔵

竹 槇右衛門様

*29

口上之覚

一測量方御役人中組々江被入込候ハ、何月幾日何時何組より被移、又幾日何組へ被移候との品、猶又測量之模様浦村より委細相認差出候ハ、私共手分にて継延二仕、一組相済候上二而達し書二取組、差出し可申様二との御通詞之趣承知仕候

右測量方御役人中之儀、当月十五日未刻頃長島組より尾ハし組須賀利浦へ被入込、翌廿日同浦測量相済、廿一日卯刻相賀組へ被移、廿三日辰刻頃同組より尾ハし組へ被入込、廿六日巳刻頃木本組へ被移申候 浦村測量模様之儀ハ、いさゝ別帳二御達申上候 私儀も浦々へ相詰罷有候二付吟味仕候所、別帳二書上候通り相違無御座候 依書付差上申候 以上

尾ハし組大庄屋

丑六月廿八日

土井徳蔵 印

竹 槇右衛門様

以上は代官の通達にこたえた書き上げ写しの提出と、測量の経過報告の文書です。

*30

此度天文方役人中測量之模様并二被指出候帳面写シ、猶又書付御代官衆へ之御別紙共、御指越被成いさゝ致承知申候 不時伝馬継ヲ以相達可申候 依得貴答如斯二御座候 以上

六月廿九日

高井卯八

土井徳蔵様

高井は郡奉行所の役人らしい。代官区域毎に郡奉行も置かれたようです。代官と同文の届を出した受け取

りと思われれます。

*31

先達而通行被致候天文方役人中、奥熊野在へ止宿之儀二付、別紙之通御勘定奉行衆より申来候間、書面之趣ヲ以被相糺候上、急々相達可被申候 依申越候 以上

八月十三日

竹 槇右衛門

浜地、土井、速水、石原宛

竹 槇右衛門殿

木村文左衛門

天文方測量役人、先達而奥熊野在々順道之節、六月廿日、廿二日より同月中、何れ之村々止宿致候哉、右之段早々被相糺否可被相達候 以上

八月十三日

勘定奉行から代官あて、経過報告を求められ、土井等は提出を命じられます。二重、三重の手数です。

*32

一筆啓上仕候 然ハ測量方御役人中先達而通行之節、奥熊野順道六月廿日、廿二日より同月中何れ之村々へ止宿致候哉、右之段早々相糺御達可申上様との御通詞之御趣承知仕候 右為御断別紙書付意通御達申上候 御落掌可被成下候 右之段申上度如此御座候 恐惶謹言

八月廿三日

土井徳蔵

竹 槇右衛門様

口上之覚

一天文方測量御役人中先達而奥熊野通行之節、順道六月廿日、廿二日より同月中何れ之村々止宿致候哉、右之段早々相糺否御達可申上様二との御通詞之御趣承知仕候

右測量方御役人中六月十九日、長島組より尾ハし組へ須賀利浦へ被移、十九日、廿日同所止宿、廿一日相賀組、引本（ヒキモト）浦へ被移、廿一日、廿二日同所止宿、廿三日同所より尾ハし浦へ被移、同夕同所止

宿、同廿四日九木浦へ被移、廿四日、廿五日同所止宿翌廿六日木本組へ被移候 依之右為御断書付差上申候 以上

八月廿三日

おわし組大庄屋

竹 槇右衛門様

土井徳蔵 印

勘定奉行の指示に対する報告です。

*33

先達而被相達候測量方御用一件、右当役所控早々可被相達候 依申越候 以上

八月九日

御代官所

浜地、土井、速水、石原宛

代官所用の一件控えを出せという指令です。

*34

測量御用御添触当浦点留二付返上仕候 御受取被成下候様仕度奉存候 以上

八月六日

大川浦庄屋

土井徳蔵様

作左衛門

六月二四日発の土井の先触れが戻ってきました。

*35

先達而被致通行候測量方役人中御証文之外、諸入用筋相調へ一組切二帳面二取組、早々相達可被申候 依申越候 以上

閏 八月廿一日

竹 槇右衛門

浜地、土井、速水、石原宛

尚々本文之通二候得共、先受取手形帳二取組指出し可被申候 然共立ツ、不立之処ハ相調へ候上可被申越候 以上

御証文による人足の他、諸入用を組毎にまとめて書き出すようにとの指示です。

注 この後に、伊能隊の補充要員として追加派遣された下河辺政五郎らの御証文が記録されています。隊員は東海道を下って大津で合流しましたが、先触れは忠実に順路をたどったものと思われまます。あまり関係が無いので省略します。

*36

測量方入用銀(カ)手形之儀二付、別紙之通在方役所より申来候二付、右覚(カ)帳面共差進候間早々御認かへ、木本役所へ御出し奥印取御指越可被成候 依申進候 以上

十月廿日

高井卯八

原吉郎右衛門

土井徳蔵様

測量方入用銀(カ)手形はよくわからないが、経費について藩が一部支払うための根拠資料と思われる。代官所経由で出されていたが、(認めがたいので)書き直して、代官所の奥印(承認印)を取って提出せよという指令のようです。

これで見ると費用の一部は藩が負担していたと思われる。高井、原は、代官所役人ではなく、郡奉行所役人で、在方役所は郡奉行を統括しているような気がしますが、よく分かりません。他の例でも費用の半分弱を藩が負担したことはあります。

*37

奥熊野

御代官中

在方役所

公儀測量役人中被相越候節之諸入用手形帳、此間御指越候事二候 右之内尾ハし組銀(カ)手形少々違ひ有之候二付、夫々附紙致し差越候間、早々認かへ指出候

様御達可被成候 依別帳壹冊差遣候 以上

十月十九日

計算違いの修正指示のようです。

*38

測量方入用筋之儀二付、在方役所より別紙之通申越候二付、右書面壹通并帳面共差進候間、早々御認かへ御指出し可被成候 依申進候 以上

十一月三日

高井卯八

坂本宇右衛門

浜地、土井、速水、石原宛

修正指示の添え状です。

*39

別紙手形船壹艘人足式人廻し候て有之候処、難解候二付、付紙之通り不残認かへ出シ候様、手形座より申来候二付、右四冊差進候 夫々御仕替させ可被成候 以上

十月廿五日

在方役所

御代官所

船一艘に人足二人は認められないので、書き替えて出して下さいとの連絡です。

*40

伊能忠敬研究における土井家文書の意義

膨大な土井家文書の解説を続けたのは、いくつかの意義を感じたからです。

一、伊能測量の成果は、忠敬とそのグループのみの功績ではなく、幕命があったとはいいながら、受け入れた地元側が大変気を使って協力したものであり、まさに国家事業であったということを実に物語っております。

二、動員された人足、船舶、諸役人の動きなどが具体的な数字で示されています。次号以降で述べるが、経費関係も詳しく記されておりまます。

三、親藩の紀州藩でも書き上げの提出要求に対し、人口を答えることを拒否しています。

四、大谷亮吉「伊能忠敬」以来、幕府事業となった第五次測量中に、新たに配属された天文方下役と内弟子の間に不和を生じ、下役市野金助が離隊したといわれていますが、そうではなくて、これは忠敬と下役市野の衝突であったと考えられます。

等が挙げられます。ここでは、土井家文書から浮かび上がる市野金助離隊の経緯について取り上げまます。

大谷亮吉『伊能忠敬』七五三頁 平山郡蔵の項に

「文化二年西国地方の測量に従事するに及び新たに測量班に加わり、その幹部として内弟子等の上に位せし天文方手付下役等は、未だ量地の実務に熟せずして其技能季恭(郡蔵)等に及ばざる所ありたり。是を以て年壮気鋭の季恭は下役等に屈従する能わず、却って往応々彼等を凌がんとするの概あり。為に隊員間に不和を生じ下役市野茂喬(金助)は、大阪に達する頃病に託し班を辞して江戸に帰り、資性温かなる下役坂部惟道(貞兵衛)も亦屢中途帰府の意をもらし、忠敬の慰撫によりて、僅かに其意を翻さしむを得たり。・・」

とあり、また、同書第五章 日本測量時代の 十一、中国測量 一一九頁には次の如くあります。

文化二年六月一四日 「紀伊の海岸を進行するに従い海岸線の凸凹愈々甚だしく、且海波険悪にして業務の進捗意の如くならず。加ふるに隊員屢病に侵され市野金助の如き、久しく測量に与らざるものを生じ七月二日新宮に達せし頃には予定の計画に後ること既に数カ月・・」

とあって、市野の離隊は平山郡蔵との不和に原因ありとされ、その後の忠敬伝を書く者は、ほとんど、この説を踏襲しております。

不和も当然あったでしょう。しかしながら、土井家文書によると、四日市宿が四月七日尾州鳥ヶ地（とりがんじ）新田に御用伺いに出た際に、伊能隊から指示を受け、大阪まで「心得触れ」を伝達したが、これを忠敬は全く知らなかったといえます。

そして、尾鷲組の測量がほぼ終わった六月二四日に心得触れの廃止を次のような強い文言で指示しました。「・・・村方へ心得触れ出で候て、無益之手当テ等も致し候趣ニ承り及び候、右の心得触れの通りニ而ハ甚だ以って相違之儀ニこれ有り間、心得触れ之儀ハ一切取り用い申さず、・・・」

忠敬みずから指示した通達であるならば、取り消す筈はないので、心得触れの発出を命じたのは、他の隊員ということになります。

隊員の序列を先触れの記名順で見ると、忠敬の次は高橋善助、市野、坂部の順になるが、測量日記に現れる活躍状況やこれまでの経過からみると、独断で指示したのは市野である公算が大きいと考えられます。

心得触れ廃止の指示を発出の翌日二五日から、市野は病気になる、手不足の測量業務に一切従事せず（宿舍も別宿が多い）、大阪から従者を連れ、忠敬の供侍の門谷を誘って帰府しました。

勿論無断で帰府は出来ませんから、忠敬から天文方に申請して許可を得て帰っています（高橋御用日記）。

これをどう解釈したらよいでしょうか。筆者渡辺は一九九七年に上梓した『伊能測量隊まかり通る』では、二四日に土井との会話のほずみで、「心得触れ」を見せられ、誰が出したとあって、論争となり市野が離れたと推測しましたが、今回の土井家文書により詳細が判明しました。

土井が、心得触れは難かしいと忠敬に質したのは、

*27に「・・・長島組浦々江被入込候節、拙者方より帳書共差出し右御役人中付添之内へ、直々相伺せ候処大ニ振合違候二付、・・・」

とあり、帳書を長島に出して直接伺ったといえます。長島泊は六月一六日です。心得触れ廃止に関する土井の添え触れから考えると、忠敬は帳書の情報に驚き、尾鷲組の受け入れ体制について丁寧な指導したのではないのでしょうか。尾鷲組で実績作りが終わった段階で、二四日に「これで行く」として心得触れ廃止を一同に命じ、土井に尾鷲の参考例つきで先触れを出させたものと思われまます。

市野は別項の日記文面にあるように、二四日までは普通と同じように作業を続けていますから、尾鷲組の様子が他と多少違っても、忠敬がここまで考えているとは知らなかったのではないのでしょうか。

二四日の宿舎で午後から夜は、当然激論になったと思います。市野は謝らなかつたでしょう。「前夜の聞き合ひだけでは、準備はできない」と頑張つた筈です。これはその通りだと思います。しかし、忠敬は「お証文で認められた以上の人馬を要求する心得触れ」を伊能隊からの指示として、流すことは承認できなかったに違いないと考えます。

そして、このような大事を責任者の自分に断りなく発出することも許せなかつたでしょう。

土井家文書からみると、忠敬は話を聞いて直ぐ市野を糾問せず、尾鷲浦を指導し、準備をずつと軽減させて尾鷲組の測量をおこない、実績を付けたうえで、通達に踏み切つたと思われまます。

老巧ともいえるお膳立てですが、市野はそのくらいの実力者だったのかも知れません。すべては下役が仕切るから、お頭は乗つかつていればいい、と市野は考えていたのでしょうか。

江戸出発の頃から市野の役人風と、独断の雰囲気がある本文書からも感じられます。幕府役人の公用旅行が、一般にそういう風潮であつたとしても、村側の苦勞がわかる忠敬には許せなかつたのでしょうか。

帰府すると市野は直ぐ病氣全快して、平気な顔で天文方に出仕していると間重富（天文学者・天文方高橋景保の補佐役）から平山郡蔵に宛てた書簡に記されています。詳しい経緯はいくら尋ねても、病氣だつたというばかりで、何も答えなかつたといえます。江戸時代の病氣届は全く便利な制度でした。

忠敬が所持するお証文には、下役二人とあるばかりで、市野の名前はありません。しかし、隊員が病氣で江戸に帰るのであれば、本来は忠敬が、お証文写しをつけて、江戸に帰る旨の添え触れを発行しないとおかしいのですが、そういう形跡はありません。市野は要求しなかつたのでしょうか。

別宿の費用、自由相場の旅行費用、などは自弁だつたかも知れません。帰府後、旅費の返納を命じられていますが、薬代などに使つてしまつて、返せないのので、分割払いにしてもらつたという記録が残っています。

これだけの不祥事をおこしながら、天文方の勤務を続けられたのは、彼が、忠敬とも友人の数学者会田安明の高弟で数学に強く、専門知識が天文方に必要だつたためと考えられます。

忠敬も、これはこれとして、後年には諸届の提出など市野に頼みごとをしていることが、江戸日記に書かれています。口も聞かないという関係ではなかつたようです。測量にはこのあといっさい係わっていません。市野は頑固者だつたようです。

ただ、忠敬も測量後期には、下役筆頭の坂部や、内弟子筆頭の箱田の統率に大きく依存していますから、市野流の考えに近くなつております。幕府事業になつたばかりで、紀伊半島で予想外の難所に遭遇し、隊員が疲労困憊する状況のなかで、お互いに間合いの取り

方を間違ったのではないかと考えられます。

土井家文書に關係する日記の要点を以下に掲げる。

- 四日 浜島出立、潮干を待て、紀州領田曾村境まで測つて南張村泊。紀州領地土・竹内弥六が挨拶に出た。槓柄浦大庄屋死去に付他の大庄屋から兼帯しており御用につき弥六が出た。
- 五日 五か所浦泊
- 六日 逗留
- 七日 磯浦泊
- 八日 逗留
- 九日 泊浜岩石大難所。高橋組、坂部組共大いに骨折。阿曾里泊
- 十日 逗留
- 十一日 槓柄泊。此所大庄屋あり、死去につき地土竹内弥六大庄屋役相勤め古和浦まで付き添い、着後見合に出る
- 十二日 神前浦泊
- 十三日 古和浦泊
- 十四日 錦浦。長島組大庄屋石原次左衛門 出勤
- 十五日 逗留
- 十六日 長島泊
- 十七日 逗留。此の日から大庄屋助役・地土奥村治右衛門出る
- 十八日 三浦泊。庄屋川口島之助 家作よし やつと民家に。これまでは皆、寺だった。
- 十九日 須賀利浦。船中に大庄屋土井徳藏出る
- 二十日 逗留
- 二十一日 引本浦泊。測量始めに相賀浦大庄屋速水忠助というもの乗船にて出迎え挨拶、着後も見舞い。
- 二十二日 逗留
- 二十三日 尾鷲(中井浦) 大庄屋土井徳藏、日々見舞いに出る
- 二十四日 中井浦出立。手分け。一手は市野、稻生、門谷・・・元行野迄測る。一手は高橋、平山、

小坂・・・元行野より初め、山越えを測、九木浦へ横切。

九木岬外海辺十四五町測大難所船測量難成所は舟中羅しんを以見取測・・・

二五日

同所逗留。富士を測らんとす。東河、坂部、小坂、三人、夜八ツ後同所燈明堂に三十町程登て富士山其外を測んとす。

四方地平雲掩濛気おおくして富士山は勿論外遠山も見えず空しく帰る。・・・市野此日より病氣。

地元史料についてひと言

——特徴ある地元史料のお話です

渡辺 一郎

対馬藩宗家文書「測量御用記録」第一より第五(長崎県立対馬歴史民俗史料館蔵)

会員の入江正利さんが原文書を解説し、HPに公開予定です。筆者のコメント見直しが遅れているため、もう少しお待ちください。付き添いを命じられた藩士が、いまでも有名な「対馬の元禄国絵図」を携行して、老岐にいる忠敬を訪問し「これがあります。測量をやめられませんか」と交渉します。

日朝交渉の外交を担当して生きてきた対馬藩のしたたかな姿勢が感じられます。要点を会報掲載済です。

徳山毛利藩測量御用意記(山口県文書館蔵)

浦島測量絵図関連の芸州藩の史料に続く、長州領の支藩徳山藩(三万石)の測量一件記録です。尾鷲同様に、船止めを命じ、藩を挙げて総力戦で対応します。

伊能隊は深夜に出港、夜明けに現場着という激しい日程を組んで予定を守ります。よくこんな作業ができたな、という印象です。要点を伊藤さんと連名で二回にわたって日本国際地図学会誌に掲載しました。

毛利本藩の伊能測量史料(山口県文書館蔵)

支藩にこれだけまとまった史料があるので、本藩にもと思い、鈴木純子さん、河島悦子さんと山口県文書館の毛利文庫を探しましたが、殆どありませんでした。わずかに、秋穂浦で忠敬発病時の藩の対応と忠敬の問答がある程度でした。経過はいづれ会報で報告します。

あとがき 本稿も解説は伊藤栄子が担当し、データ入力は高宮勲さんにお願いしました。高宮さんありがとうございました。長々と土井家文書について書きましたが、地元史料分析の積み重ねにより、伊能測量のディテールが浮かびあがります。本稿をキッカケに地元史料の掲載が増えることを期待しています。諸兄姉の投稿をお待ちします。

平戸藩「御絵図副書」(松浦史料博物館蔵)

平戸藩に伝えられている伊能図入手の経過と謝礼の金品などが記載されています。入手経緯が明らかな伊能図は平戸図のみで、貴重な文書です。初期の会報で紹介しました。

島原藩「小川家文書」(榊原郷土史料館(島原市)蔵)

隊員箱田左大夫(榎本武揚の父)が出した伊能地図仕立て代金の受取証を含め、島原藩が地図制作を依頼した経緯が記されています。対象となった地図はまだ発見されていません。

岩城島文書「公儀天文測量御役人様御巡国諸仕構並備前片上赤穂御領坂越浦為外間罷越候聞書写共」(愛媛県越智郡上島町役場蔵) 会報紹介済です。

岩城島の村役人が赤穂まで聞き合いにゆき、収集してきた資料で山陽道の様子がよくまとめられています。伊予西条領松神子村小野家文書(愛媛県立図書館蔵)

愛媛県には地元史料がよく残っています。西条領の伊能隊受入れの惣肝煎を命じられた松神子村の庄屋和忠次がとりまとめたもので、小野家文書にふくまれています。村側の用意のすべてが丁寧に記されています。

越後岩船町伴田家文書「享和二年壬戌九月廿一日為測量御用天文方伊能勘解由様奥羽越海辺御通行当町御泊之節覚書 石船町年寄伴田惣左衛門」

町年寄所の公式記録「御用宿継帳(壬享和二歳)から、後日、測量にかかわる記録を抜き出したものという。第四次測量までは、加賀領を除いては史料が少ない。本史料は東日本の測量模様を伝える資料として大変貴重です。会報に掲載されました。

第四次測量隊、中能登を行く(三)

—「真館覚書」より—

河崎倫代

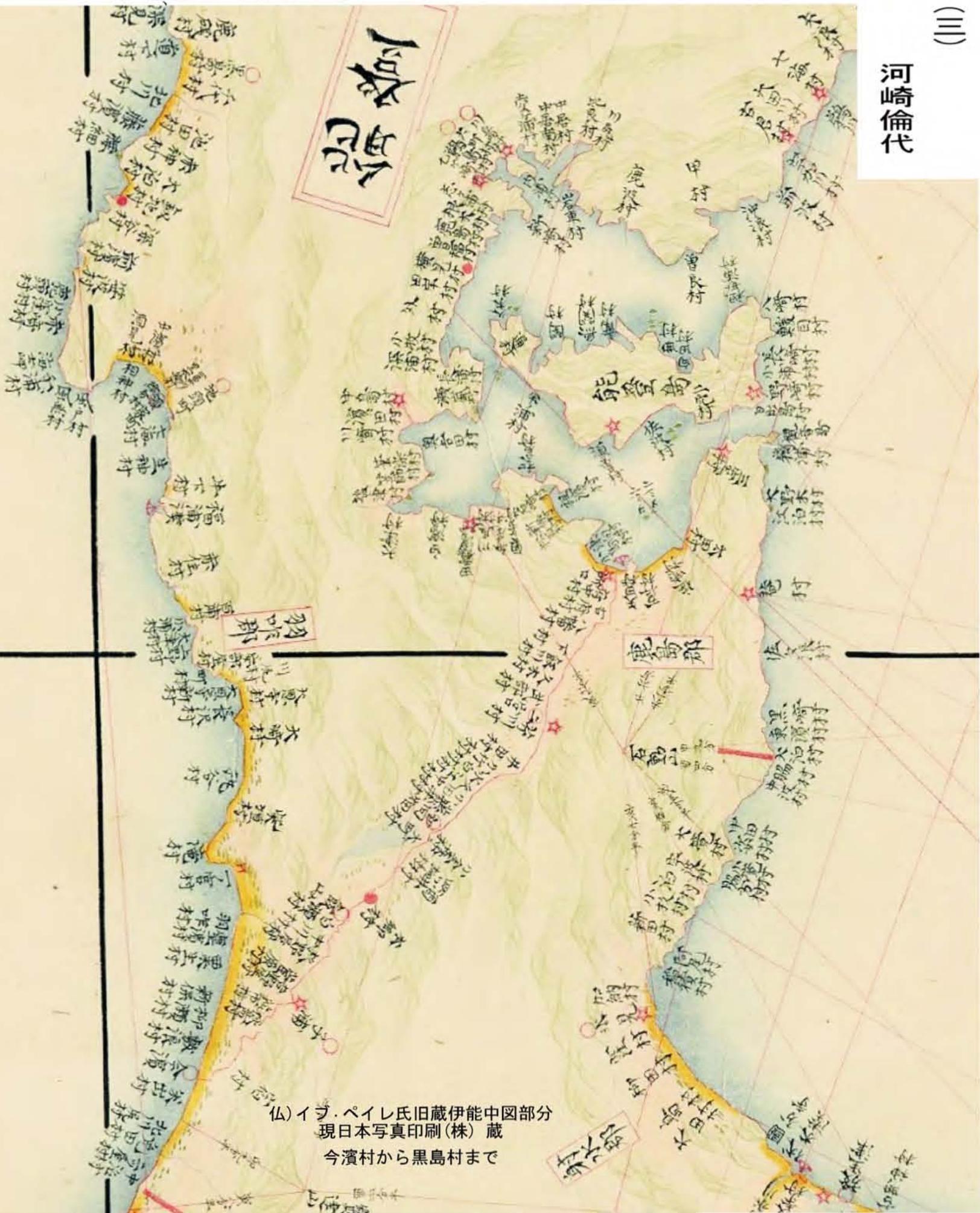
はじめに

石川県立図書館蔵『田中文庫』の「為測量御用天文方高橋作左衛門殿弟子伊能勘解由殿浦方巡行二付前後諸事覚書」(「真館覚書」)の紹介は、はじめ四回の連載を予定していたが、三回目の今号で完結することになった。

加賀藩領内での測量隊の宿泊数は、加賀・能登(石川県)で三十七泊、越中(富山県)で六泊だった。しかし、石川県内では能登半島と能登島で手分け測量をおこなったので、延べ宿泊数は五十六泊を数える。これまで時おり、「測量隊の宿」となった家々を尋ね歩いてきたが、二百年以上の時が流れていて、未だ十分な成果を得ていない。

今回の投稿を機に現地探訪を充実させたいと思っていたが、ついに真冬を迎えてしまった。特に今冬は断続的にかなりの降雪があり、能登島と灘浦海岸再訪は断念せざるを得なかった。今号の写真の多くは、七尾市観光交流課から提供していただいた。多忙な時期にもかかわらず、快くご協力いただき深く感謝申し上げます。

この報告に関係する範囲の伊能図を下に示したので、六十二号にさかのぼって参考にしていただきたい。



伊能図部分(旧蔵イノ・ペイレ氏)
現日本写真印刷(株)蔵
今濱村から黒島村まで



高島村（中能登町）で昼休み

一、田中文庫「真館覚書」解説文

— 今浜村から鳳至郡乙ヶ崎村まで
(伊能忠敬隊) —

一、五日伊能勘ヶ由殿今濱村昼所より内筋測量有之、往還曲々に磁石を置、方角被見請、子浦村泊宿小兵衛方え着被致候

一、六日子浦村出立、中川村領辺にて湖水を指、金丸瀉又は千路瀉共申由、何れ本名に候哉とも相尋候二付、手代共より本名邑知瀉と唱候旨申達候處、長何程有之哉と被尋二付、一里程も有之由申達候

一、高島村昼宿兵衛え村名文字被相尋候二付、在来相候

一、小田中村親王宮の下にて、弟子中の内より道脇に有之亀塚を指、名被尋に付、かめ塚と相答候

一、二宮村宿彦助方えハツ時頃着の上、家の前にて天文道具建、同夜六ツ半頃より五ツ半頃まで天文被見請候、同方給仕の者え今日通筋大田村と申土方領の由、右村大の字点有無被相尋に付、尔と不奉存点有之様覚候旨、相答候

一、七日二宮出立測量有之、千野村領にて道案内村役人え元七尾古城跡を指、主被相尋候二付、島山殿在城跡之由申伝候段相答候

口語訳

※ 語訳では分かりにくい箇所は、意識を試みた。

() は筆者の補足である。

一、五日、伊能勘解由殿は今浜村(宝達志水町)の昼所より、(能登半島)内筋の測量に取り掛かった。

往還の曲り角ごとに磁石を据え置き方角を見て、子浦村(宝達志水町)の宿所(円屋)小兵衛方へ到着された。

一、六日、子浦村を出立した。中川村(羽咋市)領辺で湖水を指して、「金丸瀉または千路瀉とも申すようですが、何れが本名ですか」と尋ねられたので、

手代どもより「本名は邑知瀉と唱えております」と申し上げたところ、「長さは何程ありますか」と尋ねられたので、「一里程もあるようです」と申し上げた。

一、高島村(中能登町)の昼宿の忠兵衛方で村名の文字を尋ねられたので、在りのままに答えた。

一、小田中村の親王宮の下で、弟子たちの中から道脇にある亀塚を指して、名前を尋ねられたので、「かめ塚です」と答えた。

一、二宮村(中能登町)の宿所彦助方へ八ツ時頃に着き、家の前に天文道具を建てた。同夜、六ツ半頃より五ツ半頃まで天文を観測された。宿の給仕の者へ

「今日の通り筋の大田村は土方領のようですが、村名の大的字に点がありますか」と尋ねられたので、「しかとは存じませんが、点はあるように覚えていません」と答えた。

一、七日、二宮村を出立し測量した。千野村領で、道案内の村役人に対して、元七尾の古城跡を指して、城主を尋ねられたので、「島山殿の城跡と申し伝えられています」と答えた。

邑知瀉は見えたか？

二〇一一年三月六日、羽咋市歴史民俗資料館で、「伊能忠敬測量隊、羽咋を測る」と題してお話をした。終了後、石川県支部の相良・江波両氏と合流して、「中川村から邑知瀉が見えたかどうか」を確認することにした。

忠敬が「金丸瀉か？千路瀉か？」と尋ねたという「邑知瀉」は、邑知瀉地溝帯(低地帯)の西部に位置し、その北辺をJR七尾線が走っている。それに対して、忠敬たちが歩いた道は地溝帯の南端、碁石ヶ峰・石動山系の山すそを通る、通称「七尾街道」、現在の国道一五九号線沿いの道だった。

羽咋市文化財審議会委員の中越さんと「古文書を楽しむ会」の西部さんの案内で中川町へ向かった。飯山駅へ続く旧中山道は、山麓沿いの崖上を通る道で、邑知平野が一望できたため「ソロミ(総見)の丘」と呼ばれていたという。忠敬一行はその旧道を通ったはずだということと、案内に従って山際のゆるやかな坂道を登っていくと、国道一五九号線が下方に見え、邑知平野が広がっていた。しかし、邑知瀉らしき水面は見えなかった。

実は、「邑知瀉」は一九六八年に国営干拓事業が完成した際に、かつて四百六十五ヘクタールあった水面は四分の三が干拓されて、残った細い帯状の水面は、河川法上、上流の長曾川の一部となっていた。つまり、法律上「邑知瀉」は消えたのだという。現在の「ソロミの丘」からは、帯状になった川面は見えなかったが、かつての大きさを思うと、二百年前にここに立った忠敬たちと同様に、私たちにも邑知瀉の光る湖面が見えたのだった。

羽咋から北東に七尾まで続く邑知平野の北西部にはなだらかな眉山山系が連なっている。かつて「日本最後」のトキ(朱鷺)が生息していた里山だ。現在は、中国から迎えたトキを佐渡島で繁殖させ、野生化を試みている。鳥インフルエンザの感染を恐れ、飼育の分散化も試みられていて、いしかわ動物園でも飼育・繁殖の成果が出ている。忠敬一行も見たであろうトキの群舞が、いつかまた能登の上空に見られることを願う。



伊能忠敬たちは、七尾市阿良町に泊った

一、同日所口町鍛冶町道え直に被向測量有之所、手伝人足罷出不申二付、郡方人足為相勤候、所口町浜と府中町領浜境に験を被建、奥郡より立戻り此所より致測量候間、抜取不申様縮方仕度候段、町役人え被申渡、右町領浜相済、宿阿良町玄妙屋久兵衛方え着被致候

一、八日所口町出立、小嶋村手初測量有之、津向村より海際出崎の山切崩にて陸地測量出来不申、船にて測量有之、松百村領にて野弁当暫休足有之出立、同村橋の辺にて石動山被尋候二付、在成申達候所、都而高山・遠山相尋候は方角等見当の為、測量方第一の事に候、是より立山は相見へ不申哉と被申聞候二付、今日は曇深く相見へ不申段相答候処、夫より手船にて漸石崎村領屏風崎迄測量相済直に船にて田鶴浜村え被罷越、宿五郎右衛門方止宿被致候



七尾市一本杉通り（七尾市提供）

一、同日、所口町（七尾市）の鍛冶町道へ直に向かい測量を始めたところ、手伝人足が出ていなかったのので、郡方人足に勤めさせた。所口町浜と府中町領浜境に験竹を建てて、「奥郡（鳳至・珠洲郡）から戻つたらこの所から測量するので、抜き取らないように取り締まってほしいと、町役人へ申し渡された。右の町領の海岸の測量が済み、宿所の阿良町玄妙屋久兵衛方へ到着された。

一、八日、所口町を出立。小嶋村を手初めに測量した。津向村より海際の出崎の山は切崩になっていて、陸地測量できないので、船で測量した。松百村領で野弁当をとり、しばらく休息をして出立した。同村の橋の辺りで石動山について尋ねられたので、在るままに申し上げたところ、「すべて高山・遠山を尋ねるのは方角などの見当のためで、測量方第一の事です。ここから立山は見えないのですか。」と申されたので、「今日は曇が深く見えません」と答えた。それより手船で石崎村領の屏風崎まで測量を済ませ、船で田鶴浜村（七尾市）へ罷り越し、宿所の（中村屋）五郎右衛門方に宿泊した。

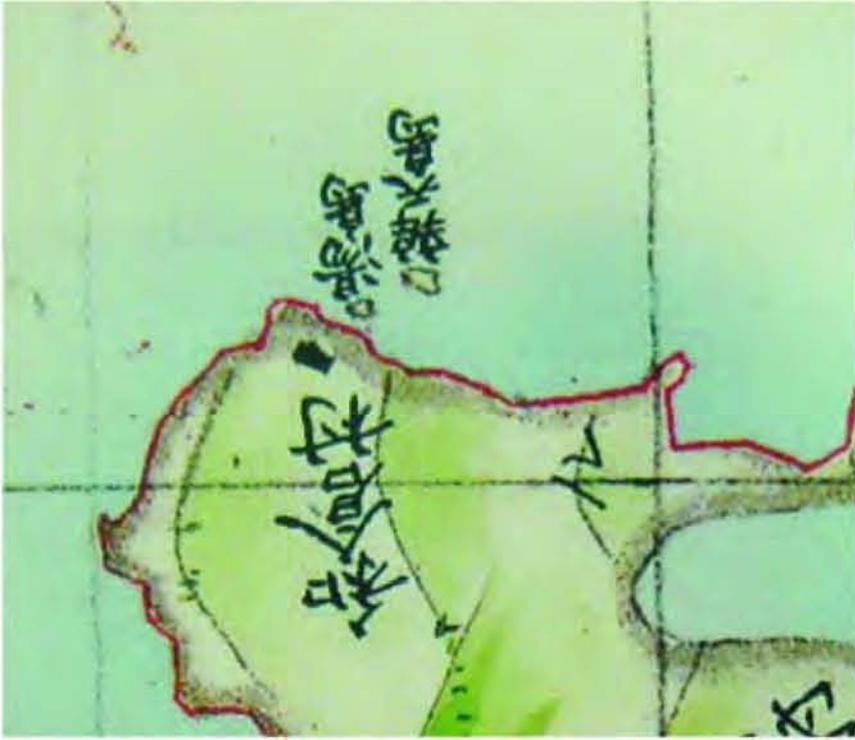
七尾市一本杉通りと花嫁のれん

忠敬は、所口町（七尾市）は「千家もあるべし」「繁昌なり」と記し、七月七日玄妙屋に、七月二十七日二十八日和倉屋に宿泊した。玄妙屋も和倉屋も阿良町にあったので、昨年十二月末に現地を訪れてみた。現在は静かな住宅街兼商店街といった町並みで、旅館やホテルなど宿泊施設らしき建物は見当たらなかった。町の人に尋ねてみたが、玄妙屋も和倉屋も現在の阿良町通りにはないとのことだった。

阿良町から海側へ一本隣りにある「一本杉通り」が今、七尾市で一押し町の町並みである。和ろうそく店・醤油店・呉服店・仏壇店などが軒を並べ、「花嫁のれん」を掛けた店もある。「花嫁のれん」とは、加賀・能登に残る風習のひとつである。花嫁が持参した「花嫁のれん」を、花婿の家の仏間の入口に掛ける。花嫁はそののれんをくぐって、ご先祖の仏前にお参りをした後、結婚式が始まるのだ。（ちなみに、筆者も三十数年前に「花嫁のれん」をくぐって結婚した。）



田鶴浜村の宿所・中村五郎右衛門家（中條俊夫氏提供）



和倉温泉は海の中の湯島にあった（伊能大図）

一、九日田鶴浜より手船にて右石崎村領屏風崎まで被罷越、仮に測量有之、和倉村吉右衛門方昼休、又候田鶴浜泊二付、手代共罷出、翌日塩津村昼、中嶋村泊り二仕度旨申達候處、其通り二宿觸出申候

一、同夜五郎右衛門前にて天文道具相建、暮六ツ時頃より五ツ半時頃まで天文被見請候

一、十日田鶴浜村出立、海際通行難成所々舟にて測量有之、塩津村七左衛門方昼暫休足、筆染村にて二子山・嶋地半浦出崎・屏風崎・石動山・立山被相尋、磁石を以方角被見請候、同日中嶋村宿与左衛門方着有之

一、十一日中嶋村出立、舟にて測量有之長浦村領にて磁石を居、所々高山被見請候所、磯際悪敷殊の外隙取、深浦村遅昼休にて直船にて外村に被罷越止宿有之候

一、十二日外村出立、右深浦村領え立戻り測量有之、同日鳳至・鹿嶋村に被移乙ヶ崎泊、手代共儀者御郡境横見村切にて罷帰候

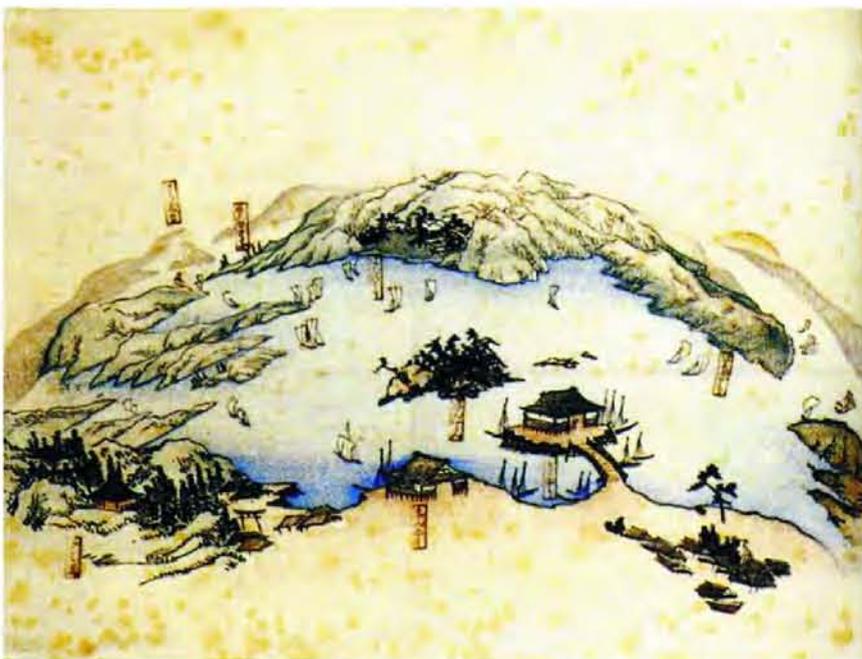
一、九日、田鶴浜から手船で石崎村領屏風崎まで罷り越し、仮測量をおこなって和倉村吉右衛門方で昼休み、再び田鶴浜に宿泊した。手代どもが罷り出て、「翌日は塩津村で昼食、中嶋村で宿泊したい」と伝えたところ、「その通り」ということで宿触れを出した。

一、同夜、（中村屋）五郎右衛門前で天文道具を立てて、暮れ六ツ時頃より五ツ半時頃まで天文観測をされた。

一、十日、田鶴浜村を出立。海際の通行困難な箇所は所々舟で測量した。塩津村の七左衛門方で昼食をとってしばらく休息した。筆染村で二子山・嶋地（能登島）半浦の出崎・屏風崎・石動山・立山を尋ねられ、磁石で方角を見ていた。同日、中嶋村（七尾市）の宿所与左衛門方に到着された。

一、十一日、中嶋村を出立し、舟で測量した。長浦村領で磁石を据えて所々の高山を見ていたが、磯際（の足場）が悪く、ことのほか時間がかかり、深浦村で遅い昼食をとって直に船で外村（庄屋助左衛門方）に罷り越し宿泊された。

一、十二日、外村を出立。深浦村領へ戻ってそこから測量した。同日、鳳至郡鹿島村に移られ、乙ヶ崎村（穴水町）（田尻源内方）に宿泊された。手代どもの付き添いは郡境の横見村までとして、そこから罷り帰った。



和倉図（金沢市立玉川図書館河野文庫）

和倉温泉は海中にあった？

忠敬は、能登半島随一の温泉地和倉について、「和倉村 村前海中に塩湯沸出、此辺のもの入湯」と記している。所口町を出てからは「長縄を以って船にて測量。此の後もことごとく船の測量なり」ということで、おそらく海上から湯島を見ながら和倉村（七尾市）へ上陸して、吉右衛門家で昼食をとったのだろう。

『和倉のれきし』（田川捷一著）によると、沖合いの浅瀬の中に湧出していた温泉を活用するために、湯口の周囲を埋め立てて湯島を築き、利用者は船で往復していた。伊能測量隊が見たのはこの光景であろう（伊能大図）。その後、さらなる便宜のために、左図のように湯島へ橋を架けた。湯島と弁天島が埋め立てられて陸地と化したのは、明治十三年のことである。はからずも、伊能大図が和倉温泉の歴史の一ページを物語ることとなった。

二、田中文庫「真館覚書」解説文
 一鳳至郡甲村から鹿島郡大野木村まで（本隊）

一、勘ヶ由殿等、奥郡測量相済、廿四日、鳳至郡甲村泊二付、主附手代罷越、嶋之地等巡路の様子相伺候所、廿五日、日祖母ヶ浦村え相渡り、致手分相廻り候間、廻順、泊昼、相極申達候様にと有之二付、泊昼相廻置之通申達、其通、承知有之候、嶋よりは宿觸は出不申候

一、廿五日、朝五ツ時頃、祖母ヶ浦え着、勘ヶ由殿上下、五人、南浦筋巡路、切崩等の所々は舟にて測量所々に、磁石相立、鯺目村昼浄尊寺着、休足、出立の上、同村領にて立山・石動山・庵村いかげ山を指被相尋候上、磁石を、以方面被見請候、且又、鯺目村嶽之宮・竹生嶋、相尋候、二付、右之通相答申候、夫より段々測量有之、野崎村宿、正願寺え着被致候、同夜前にて天文被見請候

一、廿六日、野崎村出立、日出ヶ嶋村より測量有之、佐々、波村領にて立山・石動山等磁石を以方角被見請、且又、鶉浦村鹿渡嶋観音被相尋、申達候、佐波村惣七方昼休、出立の上、所々磁石相立、須曾村宿新左衛門方着、同夜、前にて天文被見請候
 一、廿七日、須曾村出立、測量有之、屏風崎・和倉村弁天、嶋被相尋、磁石を以方角被見請、半浦村昼休、両手合、落合被申候



七尾港から能登島を望む

一、勘解由殿らは、奥郡の測量が済んで、（七月）二十四日、鳳至郡甲村に宿泊されたので、主付の手代が（宿所へ）出向き、島之地（能登島）などの巡路の様子を伺ったところ、二十五日に（能登島）祖母ヶ浦村へ渡り、手分けして廻るので、廻る順路と宿泊・昼食地を決めて申し出るようにといわれ、準備してきた宿泊・昼食地を申し上げたところ、その通りに承知された。島からは宿触れは出さなかった。

一、二十五日、朝五ツ時頃、（能登島）祖母ヶ浦へ着き、勘解由殿ら五人は南浦筋の巡路を行き、切崩などの所々は舟で測量した。所々に磁石を立てていた。鯺目村の昼所である浄尊寺へ着き休息された。出立の上、同村領にて立山・石動山・庵村いかげ山を指して尋ねられた上で、磁石で各方面を見ていた。さらに鯺目村の嶽之宮・竹生嶋を尋ねられたので、右の通りに答えた。それより段々に測量した。野崎村の宿所正願寺へ到着された。同夜、（正願寺）前で、天文観測をされた。

一、二十六日、野崎村を出立し、日出ヶ島村から測量した。佐々波村領で立山・石動山等の方角を磁石で見えていた。また、鶉浦村の鹿渡嶋観音について尋ねられたので、申し上げた。佐波村惣七方で昼休み後、出立した。所々に磁石を立て測量し、須曾村の宿所新左衛門方へ到着された。同夜、宿所の前で天文観測をされた。

一、二十七日、須曾村を出立し、測量した。屏風崎と和倉村の弁天島について尋ねられ、磁石で方角を見ていた。半浦村で昼休み、ここで両隊が落ち合った。

能登島 今昔

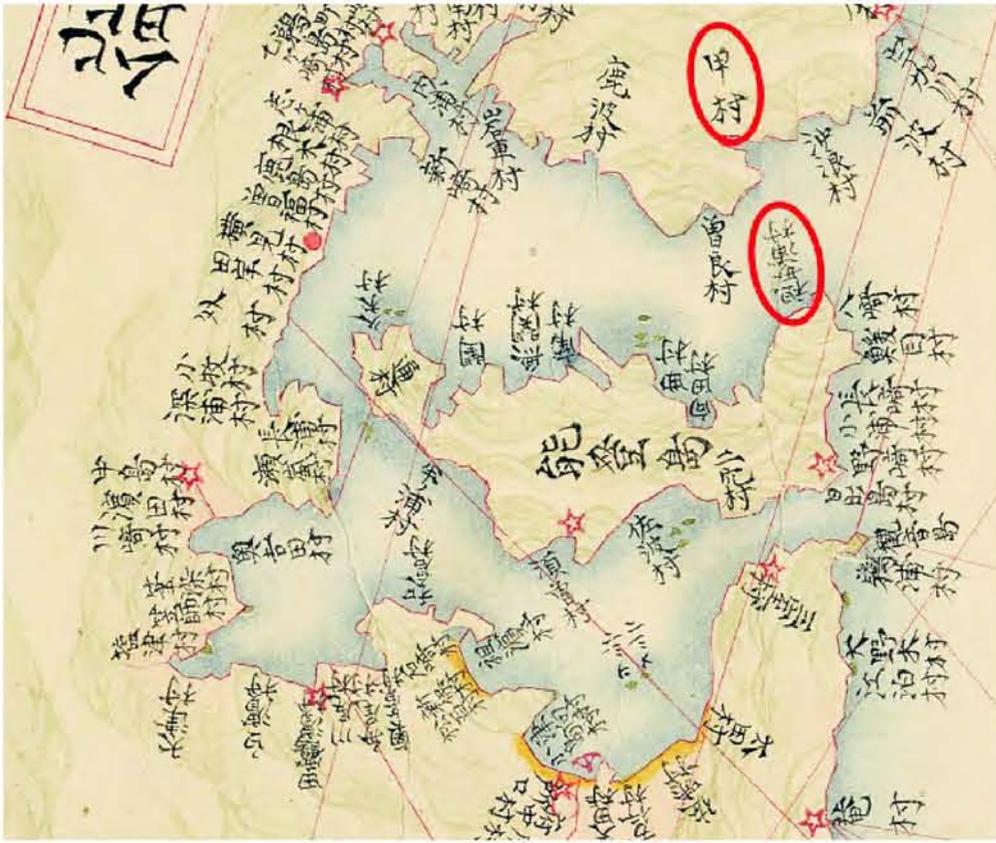
「真館覚書」は、口郡（羽咋郡・鹿島郡）の測量に付き添った十村手代の報告書である。残念ながら、奥郡（珠洲郡・鳳至郡）の記録は現在のところ発見されていない。七月十二日から二十四日までの測量隊の様子は、『測量日記』の簡略な記録以外にはない。

忠敬隊と平山郡蔵隊は珠洲郡松波村の海岸で出会い、ここに能登半島の測量が完了した。残す所は能登島である。ところが加賀藩は、測量隊の来島時は島内の締め方方を厳重にするようにと、事前に通達を出していた。その理由は、能登島が藩の流刑地だったからである。「隠密か？」と疑っていた藩としては、島内の様子は知られたくなかったのだろう。

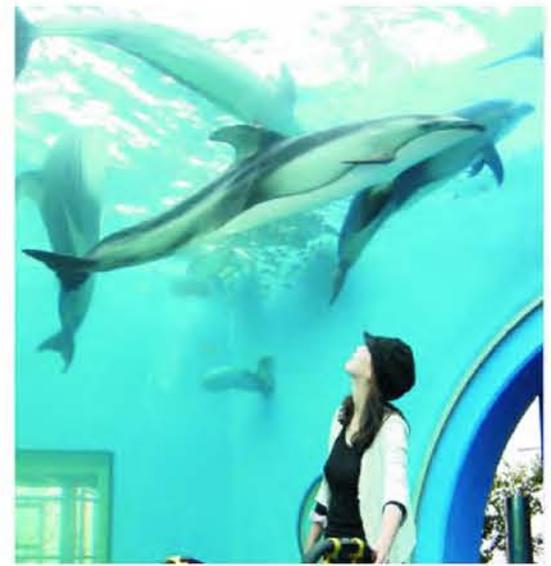
能登島には当時二十カ村あり、そのうち十四カ村が流刑者の配所になっていたという。享和三年（一八〇三）にどんな人物が何人ほど配流になっていたのか定かではないが、この島の流人として最も著名な人物は寺島蔵人（応養）であろう。藩政批判を繰り返したため、天保八年（一八三七）に島送りとなり半年後に病死した。島の自然や村人のくらしを『島ものがたり』という手記に残している。天保の大飢饉のさなかでもあり、島人の悲惨な状況がうかがわれているが、この時代、能登島に限ったことではなかったであろう。なお、金沢市大手町には、寺島家旧宅が「武家屋敷 寺島蔵人邸」として公開されていて、優れた画人でもあった蔵人の遺蹟をたどることができる。

一九八二年に能登島大橋が開通するまでは、船が唯一の交通手段だった。島内の道路は道幅が二尺（六十センチメートル）ほどで、荷車も通れなかったから、村々の行き来も船の方が便利だった。測量隊には「手船五艘宛て」差し出したとあるから、渡辺一郎氏が岩手県釜石市唐丹町で再現した「海上引縄測量」（会報五三号）に近いレベルの測量が行われたのではないだろうか。

忠敬たちの来訪から二百九年後の現在、能登島は二本の橋で半島とつながり、のどま臨海公園水族館や石川県能登島ガラス美術館、オートキャンプ場などが整備された観光・リゾートの島に変貌している。



甲村から船で能登島・祖母浦村へ渡った
 仏)イブ・ペイレ氏旧蔵伊能中図部分
 現日本写真印刷(株)蔵



のとしま臨海公園
 水族館のイルカたち



花嫁のれん



能登島から見た和倉温泉全景 (七尾市提供)



七尾城本丸から望む七尾市街 (七尾市提供)



能登島大橋 (七尾市提供)



佐々波漁港は名画の港 (七尾市提供)



別所岳から能登島を望む
(七尾市提供)

一、廿五日、平山群蔵上下三人、北浦筋巡行、祖母ヶ浦村船着より測量有之、同村領にて磁石相立、武連村二子山・甲村丸山方角見請被申候
 一、同日、昼休向田村領木ノ浦にて野弁当、同村家建より西ノ方出張候岩崎にて、立山・石動山・二子山磁石を以方角被見請、曲村宿専徳寺止宿被致候
 一、廿六日、曲村出立、測量有之、向田村飛地まき崎と申所に磁石相立、立山・石動山・二子山・御預所別所村嶽山を被見請候、閨村昼皆善寺、久木村泊宿太兵衛え被致着候
 一、廿七日、久木村出立、測量有之、通村領字長者ヶ端と申所にて磁石相立、屏風崎・瀬嵐村たねか嶋・別所村嶽山等方角被見請、夫より半浦村昼宿右衛門三郎方へ着、暫休足、勘ヶ由殿と同船、所口町へ被罷越候
 一、嶋地磯際通行難成ヶ所多、手船五艘宛、双方其指出測量有之、且又、村名被尋候処は、夫々申達候
 一、廿七日、勘ヶ由殿等一同、所口阿良町和倉屋四郎右衛門方泊、廿八日逗留、同夜、天文有之由、手代共宿え罷越巡行先伺候處、大田村昼、三室村泊相決、宿觸出申候
 一、廿九日、所口町出立、最前、駿被建置候所口町と府中村領之所より磯際通り測量有之、矢田村領にて、古城跡の下に七尾村と申有之由、所口町にて承り候、

一、二十五日、平山群(郡)蔵ら三人は、北浦筋を巡行。祖母ヶ浦村船着場より測量した。同村領で磁石を立て、武連村の二子山と甲村の丸山の方角を見てた。
 一、同日、昼休みは向田村領の木ノ浦で野弁当。同村の家建より西ノ方へ出づ張っている岩崎で、立山・石動山・二子山の方角を磁石で見ている。曲村の専徳寺で宿泊あいた。
 一、二十六日、曲村を出立し、測量した。向田村の飛地まき崎と申す所に磁石を立て、立山・石動山・二子山・御預所別所村嶽山を見ていた。閨村皆善寺で昼食、久木村宿所太兵衛方へ到着された。
 一、二十七日、久木村を出立し、測量した。通村領の長者ヶ端と申す所で磁石を立て、屏風崎・瀬嵐村種ヶ島・別所村嶽山等の方角を見ていた。それより半浦村の昼宿である右衛門三郎方へ到着。しばらく休息して勘解由殿と同じ船で、所口町へ罷り越した。
 一、島地の磯際は通行困難な所が多く、手船五艘宛、双方へ差し出し測量した。また、村名を尋ねられた所は、それぞれ申し上げた。
 一、二十七日、勘解由殿等一同は、所口町(七尾市)阿良町の和倉屋四郎右衛門方に宿泊、二十八日は逗留し、同夜、天文観測した。手代どもが宿へ罷り越し、巡行先を伺ったところ、大田村で昼食、三室村で宿泊と決めて、宿觸れを出した。
 一、二十九日、所口町を出立。最前、駿竹を建て置いた所口町と府中村領の所から磯際を通り測量した。矢田村領で、「古城跡の下に七尾村と申す所がある」と、所口町で聞いたが、

藩領と天領(御預所)

『測量日記』七月五日の項には、今浜村で二隊に分かれたところへ、「松平加賀守御預所掛り下役内浦付坪内平八・高橋喜四郎・松井伝右衛門・坪内清五郎四人共に罷り出、測量御用向き手配を談じ、是より手分け双方へ兩人宛付き添い候」と述べたと記されている。「御預所」とは何か?

徳川將軍から一万石以上の所領を与えられた武家を大名という。一万石クラスの大名が並び立っていた県もあるが、「加賀百万石」は、現在の石川・富山のほぼ全域を領地とする大藩だった。しかし、能登には「御預所」と呼ばれた天領が六十二ヶ村点在していた。その成立過程のあらましを述べておこう。

慶長十年(一六〇五)、二代藩主前田利長が隠居して富山へ移った際に、富山城の近くに、土方雄久の領地およそ一万石があったので、これと能登六十一ヶ村(のち六十二に)と交換した。結果、土方領が能登各地に散在することになった。その後、お家騒動などで土方領の大半は幕府に没収されて天領となった。さらに享保七年(一七二二)、幕府は、能登の天領全部を加賀藩へ預けて治めさせることにした。これが御預所である。御預地奉行は金沢の御算用場に出仕し、用向きに応じて、配下の下役が現地へ赴いた。

『測量日記』から読み取れるのは、加賀藩領と御預所、測量隊への対応に違いがあったことである。加賀藩では村のトップを「肝煎(きもいり)」と称していたが、御預所は他の天領同様「庄屋」と称していた。加賀藩は忠敬を「元は百姓、今は浪人」として、「重き扱いは及ばず」という方針を徹底させたから、測量隊の付添いは十村の手代、道案内は肝煎ではなく補佐役の組合頭(組頭)クラスの百姓、宿所も組合頭クラスの百姓家が多かった。しかし、御預所(天領)では、「幕府御用」として対応し、付添いは御預所下役の藩士、道案内は庄屋、宿所も庄屋か庄屋クラスの家だった。

其通にて候哉と、手代共え勘ヶ由殿被相尋候二付、

本七尾村と申は無御座、古城跡の下を惣躰本と七尾と申ならし候二付、町方杯にて村名之様に相心得可申哉と申答候、大田村上之端にて、海門寺寺柄、寺領有無之義被相尋候二付、禪宗にて高は惣持寺をも被持候程寺格と及承候、寺領も附居候得共、尔と不奉存候と申達候、且又、右の所にて磁石を立、石動山・古城山・屏風崎等被見請、方角を取被申候躰、大田村昼、善正寺方休足、出立、沖合二有之女嶋・男嶋迄の道程被相尋に付、三十町計も可有之哉と、手代共より相答申候一、三室村領にて磁石を建、和倉村弁天嶋・屏風崎・嶋山等方角被見請候、三室村宿五左衛門之着の上、給仕の者え三室村・大田村・万行村の文字被相尋候二付、有成申達候、七ツ時分、五左衛門前にて天文道具相建、暮六ツ頃より五ツ半頃まで、天文被見請候

享和三年亥六月

真館四郎太夫



石崎村屏風崎まで船で測量 (七尾市提供)

その通りですか」と、手代どもへ勘解由殿が尋ねられたので、「本七尾村と申すのはありません。古城跡の下を総じて本七尾と言ひ鳴らしてきたので、町方などでは村名のように思っているのかもしれない」と答えた。大田村上之端にて、海門寺の寺柄、寺領の有無を尋ねられたので、「禪宗で、高は惣持寺をも持たされる程の寺格と承っております。寺領もついでにありますが、しかとは存じません」と申し上げた。さらに右の所で磁石を立て、石動山・古城山・屏風崎等を見て、方角を読み取っているようだった。大田村の善正寺で昼食をとり休息して出立した。沖合にある女嶋(雌島)・男嶋(雄島)までの距離を尋ねられたので、三十町ばかりもあるようですと、手代どもより答えた。

一、三室村領にて磁石を立て、和倉村弁天島・屏風崎・嶋山等の方角を見ていた。三室村(七尾市)の宿所五左衛門方へ到着して、給仕の者へ三室村・大田村・万行村の文字を尋ねられたので、在るがままに申し上げた。七ツ時分、五左衛門前にて天文道具を建て、暮六ツ頃より五ツ半頃まで天文観測した。

一、三十日、三室村を出立し測量した。鶴浦村鹿渡嶋観音で磁石を立て、甲の丸山・二子山・小木の端・立山・越後に続く高山の方角を見ていた。大田村領等より陸地通行が困難な所もあり、所々舟で測量した。九ツ時頃、御預所大野木村に移られ、同所で昼食、庵村で宿泊ということで、手代どもも同船して大野木村の昼宿まで罷り越し、土足のまま暇乞いして罷り帰った。

享和三年亥六月

真館四郎太夫

鹿が海を渡った?

能登半島には「鹿」の付く地名が数ヶ所ある。西海岸の「鹿頭」「鹿磯」、東海岸の「鹿島郡」「鹿島」「鹿波」「鹿渡島」などである。藩政期には能登の各地に生息していた鹿だが、大正期以降にいったん絶滅したとされる。ところが、



鹿渡島の観音島から山々を測量 (七尾市提供)

昨年九月に七尾市能登島町に、十一月には奥能登の珠洲市に鹿が出没し、人々を驚かせた。今後は、繁殖によって農作物に被害が出ることも懸念される。能登島の鹿は海を泳いで渡ったとしか考えられない。実際、長崎県五島列島の津和崎瀬戸を泳ぐ鹿の姿が、YouTubeに投稿(一月三十一日現在)されている。

七尾市鶴浦町鹿渡島地区は、市中心部から北東へ伸びた崎山半島の先端に位置し、七尾湾南湾の入口にあつて、小口瀬戸を挟んで能登島と対している。先端の観音島には、鹿に乗って島に降り立たと伝えられる観音様を安置する御堂がある。測量隊はその先に磁石を立てて、能登・越中・越後の山々の方角を測った。天正五年(一五七七)九月、七尾城を攻略中の上杉謙信が陣中で詠んだとされる漢詩にも、「越山併せ得たり能州の景」とあり、忠敬も謙信と同様の感慨を抱いたのではないだろうか。

ここ鶴浦から富山県氷見市に至る灘浦海岸は富山湾に面し、断崖絶壁も多い。測量隊は船を使用し、ようやく能登測量を終えた。越中との国境いまで付き添った十村の手代たちも、ようやく幕府御用から解放された。そして私も、ようやく「真館覚書」から解放された。つたない口語訳に異議申し立てが来るまでは、ここ灘浦海岸の「能登の寒ぶり」でちよつと一杯やってみよう。



ぶりの里佐々波漁港 (七尾市提供)

忠敬旧宅雑録 (一)

伊能 洋

私が子どもの頃、この旧宅に住んでいましたと言うと驚かれることが多いが、史蹟は初めから史蹟であった訳ではない。昭和二年（一九五四年）まで、忠敬から五代目に当たる祖母孝（こう）が守り住み、生活感のある屋敷だった。昭和三六年（一九六一年）に、父康之助と母多嘉子が切望していた伊能忠敬記念館が落成、重要文化財の遺品二百十五点と史蹟指定の旧宅を佐原市（現香取市）に寄贈して今のような状態に



なった。

その旧宅に住んだことのあるものも殆ど亡くなり、私と姉の二人だけになった現在、旧宅に関するくさぐさを記録しておくことも後世何かの役に立つのではないかと、記憶している雑事を書きとめてみることにした。

忠敬研究の四六号（二〇〇六年）に祖母のことを書いた一文があり、重なる部分もあるかと思うがお許し頂きたい。

私が旧宅に住んだのは、戦争中の疎開によるもので、当時父は三井物産に勤めており、東京の原宿に住んでいた。私は国民学校の三年生で佐原の祖母のもとに縁故疎開をした。田舎のない同級生は親元を離れて集団疎開をさせられ、大変な思いをしたようだ。

大体疎開した子ども達は地元の子どもからいじめられたようだが、私も例外ではなかった。当時から旧宅前の小野川沿いの道は通学路で、旧宅の前を通る小学生は全員脱帽して敬礼する決まりになっていた。その家から私が出て来るのだから面白からう筈がない。先生は先生で勉強が出来て当たり前、低い点数を取ろうものなら祖先の名を辱めるなど怒るので、内心、俺は俺だと子ども心に反撥したものだ。



結局、終戦まで三年間を佐原で過ごした訳だが、今振り返ってみると東京では得られなかったさまざまな自然との触れ合い、社会との関わりなど実に多くのものを学んだと思う。

旧宅には毎日のように日本中から見学者が訪れ、祖母は丁寧に対応して今でいう学芸員の仕事をこなしていたが、我が家では見学者を「地図見」（ちずみ）と呼んでいた。書斎の八帖間には常時、量程車、半円方位盤、穹窿羅鍼、掛軸になった大図、中図、測量日記、対数表などが用意してあり、地図見が見えるところの度に廊下に並べて、祖母の名調子の説明、解説が始まったものだった。祖母はこの無償の仕事を天職として実に五十年にわたって続けて来たのである。

(つづく)

資料

「伊能忠敬測量隊の足跡をたどる」連載第二回

伊能忠敬銅像報告書「伊能忠敬の足跡」の改訂増補版

渡辺 一郎

伊能忠敬の全測量日程一覧表は、二〇〇一年に富岡八幡宮に建てられた伊能忠敬銅像建立報告書のなかで、故佐久間達夫（執筆）、坂本 巍（編集）両氏により発表され、銅像建設資金拠出者全員に配布されたものを初めとします。その後、訂正すべき事項が色々発見され、また町村

合併もさらに進んでおります。そこでこのたび、研究会員（九州支部）の井上辰男氏が、以上のような修正に加え、測量日記のなかから日々の特記事項を簡潔に抽出追加し、また関連する伊能大図番号も掲載する大改訂をおこないました。完成部分から伊能忠敬研究会会報に逐次掲載し発表す

ることになりました。御愛用をお願いします。測量隊の足跡をたどる―とします。現在第七次測量後半の執筆中です。第八次測量は大作業となり、援助はいただけません。ご連絡ください。各地の公開HPの完成後は、全部をDVD化し、各HPの公開HPの伊能大図とか地元自治体のHPなどにリンクし参照できるようにしたいと考えているそうです。御声援をお願いします。

【表中赤色文字は改訂増補部分】

【第一次測量】

（蝦夷地）

自 寛政十二年閏四月十九日 至 寛政十二年十月二日

監修 渡辺 一郎

編著 井上辰男

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
寛政十二年閏四月(1800)						
十九	中食 千住宿	大沢宿	埼玉県越谷市	中嶋屋善太郎	富岡八幡宮参詣。 浅草天司台へ立寄、 高橋先生にて御酒を給	九十
二十	(6.11)	古河城下	茨城県古河市	柏屋平八	此日添触写しを大沢宿より出す。恒星測定	八七
二一	(1.2)	宇都宮城下	栃木県宇都宮市	成田屋吉右衛門		八七
二二	(1.3)	大田原宿	同 大田原市	大玉子屋弥市		六九
二三	(1.4)	白河城下	福島県白河市	因幡屋茂兵衛	此主は下総佐原にて酒造せし人なり。不思議に対面、酒肴を以饗ありし。女房へ南簾一片遣しける	六八
二四	(1.5)	本宮宿	同 本宮市			五六
二五	(1.6)	瀬上宿	同 福島市			五三
二六	(1.7)	大河原宿	宮城県大河原町			五三
二七	(1.8)	仙台城下国分町	同 仙台市青葉区			五二
二八	(1.9)	古河宿	同 大崎市			五二
二九	(2.0)	有壁宿	同 栗原市			五一
寛政十二年五月(1800)						
一	(6.22)	水沢宿	岩手県奥州市		恒星測定	五一
二	(2.3)	花巻宿	同 花巻市		恒星測定	五十
三	(2.4)	盛岡城下	同 盛岡市			五十
四	(2.5)	沼宮内宿	同 岩手町			四九
五	(2.6)	福岡宿	同 二戸市			四九
六	(2.7)	五ノ戸宿	青森県五戸町			四四
七	(2.8)	野辺地	同 野辺地町		恒星測定	四十
八	(2.9)	青森	同 青森市			三九

寛政十二年七月(1800)							
二	(21)	ホロイツミ	同	えりも町	佐藤茂兵衛仮家	提灯にあいしば、俗語に「地獄に仏ともいへし」	二五
一	(8,20)	シヤマニ(砂馬仁)	北海道	様似町	中村小市郎会所	蝦夷地大絵図を見	二六
	中食	オトロシヤンナ	同	えりも町		海岸砂小石交り、又は大石を積に似たる道にて行路難し。	二五
二九	(19)	シヤマニ	同	様似町	中村小市郎会所	恒星測定	二六
二八	(18)	ムクチ	同	浦河町	会所	恒星測定	二六
	中食	ウラカワ	同	浦河町			二六
二七	(17)	同	同		同	恒星測定	
	(16)	ミツイシ	同	新ひだか町	宮本源治郎仮家		二六
二六	中食	ウセナイ	同	新ひだか町			二六
二五	(15)	同	同		同	雨天逗留	
二四	(14)	ニイカッパ	同	新冠町	大谷弥市兵衛会所	恒星測定	二七
二三	(13)	サルモンベツ	同	日高町	比企市郎右衛門仮家	海辺にて大河三か所渡船なり。恒星測定	二七
二二	(12)	同	同		同	五ツ後地震	
	(11)	ユウフツ	同	苫小牧市	高橋治太夫外2名詰合	恒星測定	二八
二一	中食	コイトイ	同	苫小牧市		ユウフツ川、舟渡し。	二八
二十	(10)	同	同		同	雨天逗留、恒星測定	
十九	(9)	白老	同	白老町	長嶋新左衛門 会所本陣	白老大河を船渡しあり	二九
十八	(8)	同(母衣別)	同		同	雨天逗留	
十七	(7)	ポロベツ	同	登別市	松田、長嶋氏両持 会所	恒星測定	二九
	中食	鷺別	同	登別市			二九
十六	(6)	モロラン	同	室蘭市	松田仁三郎仮家		二九
十五	(5)	同	同		同	東蝦夷の図を写す	
十四	(4)	同	同		同	午中太陽測定	
十三	(3)	アプタ	同	洞爺湖町	田辺安蔵会所	恒星測定	三十
十二	(2)	同	同		同	午中太陽測定	
十一	(8,1)	同	同		仮家	午中太陽測定	
十	(31)	レブンケ	同	豊浦町	詰合出役小屋		三十
九	(30)	同	同		同	午中太陽測定	
八	(29)	オシヤマンベ	同	長万部町	会所		三十
七	(28)	同	同		同	住先の川に水増歩行難渋と申候に付逗留	

三十	(18)	同	同	同	恒星測定	
二十九	(17)	同	厚岸町	仮家	恒星測定	二二
二十八	(16)	同		同	雨天逗留	
二十七	(15)	同	釧路市	本宅	恒星測定	二三
	中食	同	釧路市			二三
二六	(14)	同			午中太陽測定と恒星測定	
	中食	同	釧路市	本宅		二三
二五	(13)	同	釧路市		恒星測定	二三
	中食	同	釧路市			二三
二四	(12)	同	釧路市		恒星測定	二三
	中食	同	釧路市			二三
二三	(11)	同		同	午中太陽測定と恒星測定	
	中食	同	白糠町	原半左衛門仮家		二三
二二	(10)	同	釧路市			二三
	中食	同	釧路市		恒星測定	二三
二一	(9)	同		同	午中太陽測定	
二十	(8)	同		同	恒星測定	
十九	(7)	同		同		
十八	(6)	同	釧路市	仮家		二三
	中食	同	浦幌町		午中太陽測定と恒星測定	
十七	(5)	同		同		二三
	中食	同	豊頃町	仮家		二四
十六	(4)	同	豊頃町			二四
	中食	同	豊頃町		恒星測定	二四
十五	(3)	同		同		二四
	中食	同	大樹町	仮家		二四
十四	(2)	同	大樹町			二四
	中食	同	広尾町			二四
十三	(9)	同		同	午中太陽測定	
	中食	同	広尾町		恒星測定	二五
十二	(31)	同		同		二五
十一	(30)	同		同	五月十七日の江戸出書状相届。恒星測定	
十	(29)	同		同	雨天逗留	
九	(28)	同		同		二五
八	(27)	同	広尾町	結合		二五
	中食	同	広尾町		午中太陽測定	二五
七	(26)	同			午中太陽測定と勾陳奎九を測る	
六	(25)	同				
五	(24)	同				
四	(23)	同	えりも町			二五
三	(22)	同		同	恒星測定	

寛政十二年十月(1800)								
三	(19)	水沢宿	同	奥州市				五一
二	(18)	中食 金ヶ崎	同	花巻市		恒星測定		五一
	(17)	中食 石鳥谷	同	花巻市				五十
一	(17)	盛岡城下	同	岩手県盛岡市		三橋氏へ新暦の伝来書上の草稿。猶、象限儀磨立等に付逗留。		五十
三十	(16)	盛岡城下	同	盛岡市		恒星測定		五十
	(15)	中食 沼宮内宿	同	盛岡市				四九
二九	(14)	中食 コツナギ	同	一戸町		恒星測定		四九
	(13)	中食 金田市	同	岩手県二戸市		雪弥降雪、五・六分。 宗平・秀蔵、道違えて不來、仍而待事久し、村役人を頼み置て立 出ぬ。		四九
二七	(12)	三ノ戸宿	同	三戸町	山辺源兵衛	恒星測定		四四
	(11)	五ノ戸宿	同	五戸町	野沢屋伊八	恒星測定		四四
二六	(10)	七ノ戸宿	同	七戸町	江渡宇右衛門	恒星測定		四四
	(9)	野辺地	同	野辺地町		午中太陽測定と恒星測定		四十
二三	(8)	小湊	同	平内町		雨天及び病氣につき逗留		三九
	(7)	同	同	青森市		恒星測定		三九
二二	(6)	青森	同	外ヶ浜町				三九
	(5)	平館村	同	外ヶ浜町				三八
二十	(4)	中食 母衣月	同	外ヶ浜町				三八
	(3)	同	同	同				三八
十八	(2)	三厩	同	青森県外ヶ浜町	工藤忠兵衛	松前城下弁天の前山に登て大島、小島その外測量 松前候の御役船にて渡海。 着船の節は少々船頭へ酒手を遣すなり。		三七
	(1)	同	同	同				三七
十七	(3)	松前城下 カラツナイ町	同	松前町	升屋吉右衛門 弟伝右衛門	恒星測定		三六
	(2)	中食 アラヤ	同	松前町				三六
十六	(1)	福島	同	福島町		恒星測定		三六
	(1)	中食 一ノ瀬	同	福島町				三六
十五	(1)	知り内	同	知内町		恒星測定		三六
	(1)	中食 喜古内	同	木古内町				三二
十四	(3)	茂辺地	同	北斗市				三二
	(3)	中食 戸切地	同	北斗市				三二
十三	(3)	同	同	同				三二
	(2)	同	同	同				三二
十二	(2)	同	同	同		此日先触へ添写しを添、箱館役人へ渡す。恒星測定		三二

二	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四															
<p>閏月の中の九日に出生しより、今日陽無月末の一日まで、年半に余り二日となん旅行をしける。往古より遙遠事を津軽、合浦、外ヶ浜と云侍りければ外ヶ浜をなん生涯に行は難しと覚えける。いわんや外ヶ浜より又大海を隔たる上に寒冷卑湿の二百余里もありける蝦夷国の奥西別という所迄往來しけるに供したるもの四人とも一日の病もあらで、無事に帰府しぬるは誠に台命の辱と祖神の靈にあらずんば、いずれぞ如斯ならんと難有感し持る。</p>	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(12.1)	(30)	(29)	(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)														
	深川黒江町	草加宿	幸手宿	栗橋	間々田宿	新田	宇都宮城下	依之宮ノ宿	喜連川	佐久山	越堀宿	芦野	白河城下	小田川	須賀川	福原	二本松城下	福島城下	瀨ノ上	越河	白石	舟廻	岩沼	同	仙台城下国分町	吉岡	古川	月館又は築館	一ノ関町			
	東京都江東区	東京都足立区	同 草加市	同 幸手市	埼玉県久喜市	同 小山市	同 下野市	同 宇都宮市	同 大田原市	同 那須塩原市	同 白河市	同 白河市	同 須賀川市	同 郡山市	同 二本松市	同 福島市	同 福島市	同 福島市	同 白石市	同 白石市	同 柴田町	同 岩沼市	同	同	同 大和町	同 大崎市	同 宮城県栗原市	同 一関市				
	忠敬隠居宅																															
	司天台へ立寄。	高橋先生より御使札給ける	恒星測定	恒星測定	恒星測定	大町新田	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	浅草司天台高橋先生へ書状を出す	岩沼大明神へ参詣、並に佐原油屋四郎兵衛墓へ立寄	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	恒星測定	
	九十	九十	八七	八七	八七	八七	八七	六九	六九	六九	六八	六八	六八	六八	六八	五六	五六	五六	五六	五三	五三	五三	五三	五二		五二	五二	五二	五一	五一	五一	五一



海洋情報部の新庁舎に伊能図などの資料室が完成

渡辺 一郎

一月二四日、海上保安庁海洋情報部新庁舎の開庁披露の案内をいただいたので、鈴木事務局長といっってきました。正面の入口に海の相談室があり、その隣に綺麗な資料室ができていました。海上保安庁にしか残っていない四枚の伊能大図、十二号宗谷、一三三号京都、一五七号福山・尾道、一六四号今治が現寸と同じ大きさの小さな複製図として飾ってありました。

一番奥には、二〇〇七年に発見された国会図書館と同系統の大図一八一号が綺麗に複製され展示されています。他に一八三号、一八五号も制作されており、時々交換して展示するそうです。



海洋情報部大図の前で



以上七枚の展示用複製図は以前に作成され、旧庁舎でも資料室に掲示していたようですが、新庁舎で便利な入口付近になりましたから閲覧には好都合です。最終版伊能大図が常設展示されているところは、ここだけではないかと思えます。おついで節には一覧をお勧めします。明治初期の水路図集や、伊能大図総覧も手にとってご覧になれます。

それから、今回初めて海上保安庁所蔵の伊能図一四七図すべてを閲覧できるコンピュータシステムが資料室で公開され、見せていただきました。必要事項を入力することによって全図を精細な画像で見ることが出来ます。ただ残念ながら、印刷は出

海洋情報部資料室

来ないとのことでした。また、左記HPにも粗い画像が公開されています。
<http://www1.kahq.mlit.go.jp/KIKAKUK/okaikazuArchive/chief/inoh.html>

このHPでも、海洋情報部にしかない四枚の伊能図については、綺麗な画像で出てくるのでビックリしました。画面クリックで逐次拡大、更に部分を大きな画面に鮮明に映すこともできます。その場合、現物よりも近くでみることに、臨場感が充分です。

その他、伊能図以外でも面白い地図がいくつか

掲載されています。機会がありましたら、HPおよび資料室訪問をお勧めします。場所は、新橋から「ゆりかもめ」でテレコムセンターの裏側です。開館は平日十三時からです。

伊能図謄写図

伊能図分布 伊能図リスト



海上保安庁海洋情報部
住所 〒135-0064 東京都江東区高島2丁目5番18号
海上交通省海洋部庁舎
交通 新交通ゆりかもめ「テレコムセンター」駅下車、徒歩5分

兵部省海軍部に水路局（現在の海上保安庁海洋情報部）による伊能図の謄写図の分布（上）
右は海上保安庁海洋情報部資料室へのアクセス（いずれも海上保安庁ホームページより）

伊能測量隊の食事を再現

二〇二一年十一月二十三日(祝)、羽咋市の千里浜公民館ホールでは、民舞あり、カラオケあり、寸劇ありの多彩な舞台が、満席の来場者を大いに楽しませていた。

ホールの一角には「伊能忠敬隊、千里浜での足跡」というコーナーが設けられ、等身大の忠敬さんが出迎えてくれた。パネル「あの人の人生を知ろうー伊能忠敬」や復元中図、井上ひさし著『四千万歩の男』などが展示されていた。中でも、来場者の興味を誘ったのが「伊能忠敬測量隊、千里浜測量時の食事」だった。伊能測量隊は石川県内で延べ五十六泊したのだが、供された食事の献立が残っているのは、ここ千里浜町(当時は塵浜村)の三食分だけである。それも、地元史料ではなく、鳳至郡稲舟村(輪島市)の十村笠原藤太が配下の村々へ出したお触れの中に、もてなし例として記録されていたのだ。(献立の詳細は、前号に掲載)



食生活改善推進員の皆さんと吉野さん

そのことを、三月六日の羽咋市歴史民俗資料館でのお話の中で紹介し、「千里浜の皆さんでこの三食を再現していただけないでしょうか」とつぶやいたのだが、それを聞いていた千里浜公民館運営審議委員の吉野広信さんが働きかけて下さっ



北陸中日新聞(11/24)

て、ついに実現することになった。

調理を担当して下さったのは、羽咋市食生活改善推進員の皆さん。当日は勿論だが、事前に集まって、献立と食材の検討、御膳や食器の持ち寄りや買い出しの分担など、詳細に詰めていく会合も和気藹々と進められ、感心させられることばかりだった。公民館主事の中山さんと推進員の皆さん、吉野さんには本当にお世話になり、感謝の気持ちでいっぱい。

来場者も御膳をじっとのぞき込み、「本当にこんなご馳走出したんかね」とか「きつとこれ邑知潟の鯉とボラやね」とか「柴垣海岸の天然牡蠣やな」など、思い思いの感想を述べ合ったり、楽しんでいただいた。現代と違ってすべて地元の食材で構成された「地産地消」献立なので、とりわけ興味深かったようだ。

このコーナーのもう一つの感心&関心事は、「忠敬に魅せられ、能登一周した少年の記録」と紹介された二冊のスク



「伊能忠敬隊、千里浜での足跡」コーナー



北國新聞(11/24)

ラップブックだった。製作者は、羽咋市立瑞穂小学校六年の澤田直くん。祖母と三月六日の話を聞きにきていた少年だ。夏休みになると、自由研究に伊能忠敬を取り上げて、祖父の中條俊夫さん・信子さんと、測量隊の足跡を追って能登を一周したという。八月六日、珠洲市狼煙町の能登さいはて資料館へも立ち寄ってくれた。これをきっかけに「伊能忠敬の加賀・能登測量」の若き語り部になっても願っている。



7月5日の夕食
(鯛の塩焼き・ぼらの刺身)



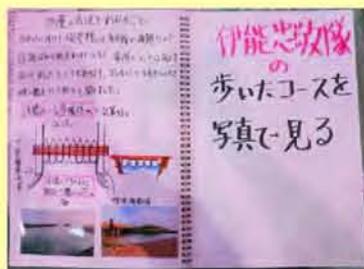
7月5日の夜食
(かき貝の治部煮・スイカ)



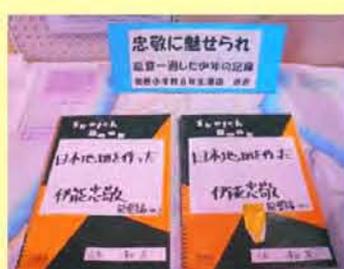
7月6日の朝食
(鯖の筒切り・くわい)



瑞穂小学校6年 澤田直君



羽咋川の舟橋

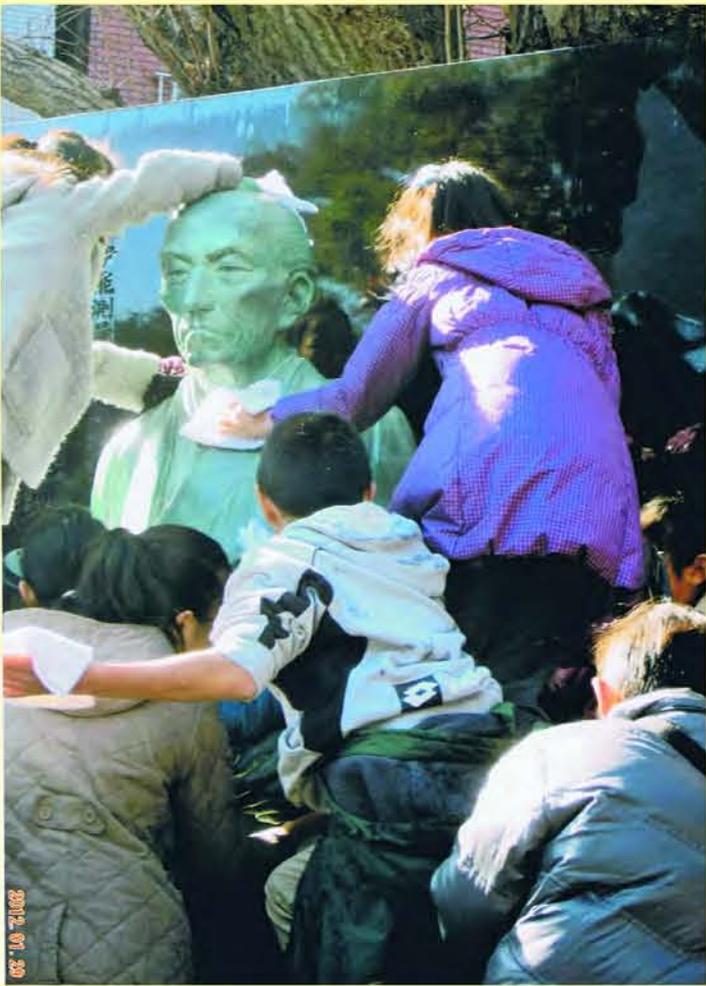


伊能忠敬 能登編



忠敬に魅せられ能登一周

地元の子どもたちによる 伊能忠敬銅像清掃デー 2012



一月二十九日(日)午前
一〇時から一二時半ごろ
まで、伊能忠敬研究会と
日本ウォーキング協会の
呼びかけで、富岡八幡宮
(東京都江東区)境内に
ある伊能忠敬銅像の清掃
行事が開催されました。
富岡八幡宮の北に隣接す
る江東区立数矢小学校
PTAの協力により、同
校三〜六年生の児童三四
名と役員、保護者等多数
の参加をいただきました。
行事は神社のご厚意によ
り八幡宮会館二階会議室
において開会、堀野正勝

(日本ウォーキング協会常務理事・
当研究会幹事)による講演「伊能
忠敬は歩いてどのような日本地図
を作ったのでしょうか?」歩測を
体験してみよう!」のち、神
社の東を通る「八幡堀遊歩道」に
て歩測体験教室、次いで銅像清掃
を行い、お祓い、参加者への感謝
状贈呈、歩測達人表彰で終了しま
した。

達人認定者は三人、銅像清掃で
はホースで水をかけて拭う過程で、
飛沫を浴びそうになって驚く声や、
肩車で銅像頭部を拭う低学年児な
ど、子どもたちのエネルギーに満
ち、忠敬先生にも楽しんでいただ
けたことと思います。



きれいになった忠敬さんと一緒に記念撮影



ゼッケンつけて歩測体験

厳寒のなか、ご参加くださった関係
者の皆さま、ありがとうございます。
当日は銅像製作者の酒井道久先生も参
加され、研究会からは、星埜由尚・伊
能 洋・木谷道宣・堀野正勝・大内惣
之丞・伊藤浩史・鈴木純子が参加しま
した。

寒の水
汲み見ら拭う
忠敬像
洋



新聞から

伊能忠敬佐賀測量二〇〇年 偉人の足跡 明日への指針
一步一步、佐賀の地を六〇日かけ踏破
 (『佐賀新聞』二〇二二年(平成三十四年)一月四日(水曜日)七頁)

佐賀県武雄市の馬場良平さん(会員・塚崎・唐津往還を歩く会事務局長)から『佐賀新聞』を送っていただきました。

記事は下部広告欄を除く約三分の二頁、図版は右上の総見出しと導入部、「偉人の足跡：」「一步一步：」は記事中の大見出しです。

第八次(九州第二次)測量で、一八一二年から翌年にかけて、時に二手に分れながら行われた佐賀県下の測量のコース(図入り)、応対などの経過についての詳しい説明、鍋島藩士出身の佐野常民による明治期の伊能図顕彰、肥前鹿島藩と香取市との縁*などが、「第二の人生を見事に飾った先達。人間としても魅力的」、「測量二〇〇年に合わせ、ぜひ、伊能大図全図の公開イベントを開きたい」など、馬場さんの談話とともに紹介されています。歩く会では今年、伊能の佐賀測量二〇〇年を顕彰し、足跡を丹念にたどる計画を立案しているとのこと。佐賀市におけるフロア展も計画中です。

*千葉県香取市は鹿島藩の初代藩主鍋島忠茂(一五八四〜一六二四年)領地。香取市には今も、忠茂から四代にわたる墓所がある。

伊能忠敬

佐賀測量が200年

江戸後期に全面を実測して正確な日本地図を完成させた伊能忠敬(一七四五〜一八一八年)が佐賀を測量して、今年(一九七五)から二〇〇〇年になる。隠居後、新しい道に進み、一步一步を積み重ねて大事業を成し遂げた伊能は、混沌の時代を生きた私たちに指針を与えてくれる。



図書の寄贈

上田 勝俊さん(鳥取市)より
 『ふらり』 谷ロジロー著 講談社
 二〇一一年・四

(『モーニング』連載漫画、江戸にてから蝦夷地測量へと向かう時期の忠敬が、お茶さんとともに江戸名所を歩く)

平川 定美さん(春日市)より
 『佐世保史跡探訪/歩く・見る・学ぶ・ふるさと再発見』 佐世保史談会編集委員会編・筒井隆義監修 第2版 佐世保史談会(発行)・芸文堂(発売) 二〇一〇・九

龍



注目!

山陰における伊能測量に関する記事が松江市のホームページに載っています。松江市史編纂に関連する資料の紹介として乾隆明・面谷明俊両氏が書かれたものです。是非ご覧ください。

「伊能測量を契機に正確な地図を作った松江藩の人々」
 (www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/bunkazai/shishi/colum/colum7.html)
 「伊能忠敬 第八次測量隊の足跡をたどる 遙堪村→遙堪峠→鰐淵寺→伊努谷峠→西林木村ルート」
 (www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/bunkazai/shishi/colum/colum17.html)

『伊能忠敬研究』 投稿要領

①原稿の長さ

論文、報告、紹介、などは、本文・写真・図などを含めて一件につき刷り上がり六頁まで、各地のニュース・お知らせなどは刷り上がり一頁以内を原則とします。
*刷り上がり一頁に入る文字数は約2400字(600字×四段)です。長い原稿の場合は連載として分割してください。ご了承ください。

②原稿のかたち

・本文(テキスト) 原則として、マイクロソフト社のワードなど一般的なワープロソフトで作成された電子ファイルとします。
・写真 一般的なJPG形式またはTIFFまたはフォトショップのPSD形式でフォーマットされた電子ファイルとし、印刷サイズで350dpi程度の解像度のよい鮮明なものを用意してください。

*印刷サイズが100mm×75mmと350dpiのカラー写真の場合、1MB前後のファイルになります。通常のデジタルカメラによって5Mモード以上で撮影された画像ファイルで問題ありませんが、カメラ付き携帯電話で撮影された写真は無理な場合があります。
わからない場合はL判(27mm×89mm)程度にプリントアウトした鮮明な写真でも結構です。

・図 写真に準じます。原図をコピーする場合は、なるべくスキヤナで撮った電子ファイルにしてください。カラー数の少ない図はGIF形式のフォーマットでもかまいません。

③原稿の送り方

左記まで電子メール添付か、CDなどのメディアにコピーしたものを郵送してください。その際、挿入する写真・図がある場合はその位置、およそのサイズを本文中に編集者がわかる形で記入しておいてください。

送り先

・電子メール添付の場合 inohken_kaishi@koalanet.ne.jp

・郵送の場合 〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6日本地図センター2階

伊能忠敬研究会「伊能忠敬研究」編集部

④注意事項

・編集途中での大幅な追加修正はお受けできません。完成原稿として投稿してください。
・図や写真の引用について、必要な場合は投稿する前に執筆者が責任を持って許可を取っておいってください。
・引用した文献等については本文末尾にリストや注記等で出典を明らかにしてください。
・原稿内容を編集委員会で検討し、不明な点や内容的に不備な点があった場合には執筆者に連絡し、修正または掲載を見送る場合があります。
・受理した原稿は原則として執筆者にお返しいたしませんので、必ずコピーをとっておいてください。

伊能忠敬研究会 御案内

一、本会は伊能忠敬に関心をお持ちの方ほどなたでも入会できます。

二、つぎのような活動を行っております。

①会報の発行 研究成果・会員活動情報など 原則として年四回発行

②例会・見学会の開催

③忠敬関連イベントの主催または共催

④その他付帯する事業

三、入会方法等 入会を希望される方は郵便振替で住所、氏名、電話番号、通信欄に専門、趣味、入会の動機、御意見などを書き添えて、入会金四千円、年会費六千円、合計一万円を左記にお送り下さい。
会計年度は、四月から翌年三月ですが、年度途中より御入会の場合は、当該年度の会報のバックナンバーをお送りします。

四、事務局所在地

〒153-0042

東京都目黒区青葉台4-9-6

日本地図センター2F

伊能忠敬研究会

電話・FAX 03-3499-6752

事務局メール inohken@aeauone-net.jp

郵便振替口座 0015060718610

伊能忠敬研究会関係ホームページ

○「Inopedia (イノペディア) - 伊能忠敬と伊能図の大事典」
<http://www.inopedia.jp/>

○「伊能忠敬研究会・資料室」 現存する伊能図の所在一覧、アメリカ伊能大図など地図および史料
<http://members.jcom.home.ne.jp/t-sakamo/>

○「伊能忠敬図書館」忠敬関係の文献、画像資料
<http://www.tt.rim.or.jp/~koko>

編集後記

◇本号よりA4版になりましたが、印象はいかがでしたか？ 本誌も世の中の趨勢に随って変わりました。一頁あたりの情報量がこれによって20%ほど増え、巻頭のグラビアでは伊能図をなるべく大きく印刷して迫力ある構成にいたしました。前の号のグラビア頁と比べてみていただければその違いがわかりたいと思います。いでしょうか。今後このような写真構成のページを充実していきたいと考えています。◇また、本号では伊能測量現地史料紹介として連載されてきた「藤・渡辺報告」がそれぞれ完結しました。これからは伊能測量報告と伊能図の足跡をたどる「伊能忠敬の足跡」を井上辰雄氏が増補改訂したもので、高橋謙二氏が「伊能忠敬の足跡」を盛り込みながら、さらには読みやすさなど、積極的な編集をお待ちしております。(K・T)